

# 令和元年度 広島県交通安全実施計画

第67回交通安全ポスターコンクール広島県知事賞  
〔庄原市立東城中学校 1年生 田邊 聖和さん〕

信号見えますか?  
あなたの目は

2019年広島県交通安全年間スローガン  
「危険だよ スマホに夢中の そこの君」

広島県 広島県警察 広島県教育委員会  
公益財団法人 広島県交通安全協会・広島県交通安全活動推進センター

令和元年 6月

広島県交通安全対策会議

## はじめに

この計画は、交通安全対策基本法（昭和 45 年法律第 110 号）第 25 条第 3 項に基づき、広島県及び国の地方行政機関等が広島県の区域における陸上交通の安全に関する計画を定めた「第 10 次広島県交通安全計画」（平成 28～令和 2 年度）について、令和元年度に講じる具体的施策を取りまとめたものです。

「第 10 次広島県交通安全計画」では、計画の最終年である令和 2 年までに、交通事故の発生件数を 8,000 件以下、死者数を 75 人以下、うち高齢者を 35 人以下とする目標を掲げています。

さて、計画の 3 年目となる平成 30 年の状況をみますと、発生件数は 7,582 件で目標を既に下回る数値となりましたが、死者数は 92 人と、計画初年から 2 年連続増加に転じています。また、高齢者の死者数も、54 人と 2 年連続増加しており、死者数の半数以上を占める状況は変わっていません。

これらの課題解決のため、今後とも、県民、市町をはじめとする各関係機関・団体が、緊密な連携と協力のもとに、この計画に定める諸施策を総合的かつ効果的に実施し、県民の切なる願いである「交通事故のない、日本一安全で安心な広島県」の実現を目指して参ります。

## 第1部 事業費及び施策別実施機関一覧

1 施策別事業費一覧	1
2 実施機関別事業費一覧	3
3 施策別実施機関一覧	4

## 第2部 道路交通の安全

第1節 道路交通環境の整備	7
1 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	7
2 高速道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化	8
3 幹線道路における交通安全対策の推進	8
4 交通安全施設等の整備事業の推進	11
5 歩行者空間のバリアフリー化	12
6 無電柱化の推進	13
7 効果的な交通規制の推進	14
8 自転車利用環境の総合的整備	15
9 高度道路交通システムの活用	15
10 交通需要マネジメントの推進	16
11 災害に備えた道路交通環境の整備	16
12 総合的な駐車対策の推進	17
13 道路交通情報の充実	18
14 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	19
15 交通事故統計・分析の充実等	20
第2節 交通安全思想の普及徹底	21
1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	21
2 効果的な交通安全教育の推進	24
3 交通安全に関する普及啓発活動の推進	25
4 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等	28
5 住民の参加・協働の推進	29
第3節 安全運転の確保	30
1 運転者教育等の充実	30
2 安全運転管理の推進	33
3 事業用自動車の安全プランに基づく安全対策の推進	33
4 交通労働災害の防止等	36
5 道路交通に関する情報の充実	37
第4節 車両の安全性の確保	38
1 自動車アセスメント情報の提供等	38
2 自動車の検査及び点検整備の充実	38
3 リコール制度の充実・強化	38
4 自転車の安全性の確保	39
第5節 道路交通秩序の維持	40
1 交通の指導取締りの強化等	40
2 交通事故事件等に係る適正かつ綿密な捜査の一層の推進	40
3 暴走族等対策の推進	41
第6節 救助・救急活動の充実	43
1 救助・救急体制の整備	43
2 救急医療体制の整備	44

3 救急関係機関の協力関係の確保等	44
<b>第7節 被害者支援の充実と推進</b>	<b>45</b>
1 自動車損害賠償保障制度の充実等	45
2 損害賠償の請求についての援助等	45
3 交通事故被害者支援の充実強化	46
<b>第8節 調査研究の充実</b>	<b>48</b>
1 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化	48

### 第3部 鉄道交通の安全

<b>第1節 鉄道交通環境の整備</b>	<b>49</b>
1 鉄道施設等の安全性の向上	49
2 運転保安設備等の整備	50
<b>第2節 鉄道交通の安全に関する知識の普及</b>	<b>51</b>
<b>第3節 鉄道の安全な運行の確保</b>	<b>51</b>
1 保安監査の実施	51
2 運転士の資質の保持	52
3 安全上のトラブル情報の共有・活用	52
4 気象情報等の充実	52
5 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応	53
6 運輸安全マネジメント評価の実施	53
<b>第4節 鉄道車両の安全性の確保</b>	<b>53</b>
<b>第5節 救助・救急活動の充実</b>	<b>54</b>
<b>第6節 被害者支援の推進</b>	<b>54</b>
<b>第7節 鉄道事故等の原因究明と再発防止</b>	<b>55</b>

### 第4部 踏切道における交通の安全

第1節 踏切道の立体交差化，構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進	56
第2節 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	56
第3節 踏切道の統廃合の促進	57
第4節 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	57

### 第5部 交通統計

1 全国の交通事故発生状況	58
2 県内の交通事故発生状況	59
3 市町の交通事故発生状況	60

### 第6部 附属資料

1 実施計画関係機関一覧表	61
2 広島県交通安全対策会議委員・幹事名簿	62

# 第1部 事業費及び施策別実施機関一覧

## 1 施策別事業費一覧

(単位:千円, %)

施策区分	H30年度 予算額	H31年度 予算額	増減	対比	構成 比
<b>第2部 道路交通の安全</b>	<b>23,000,969</b>	<b>26,280,709</b>	<b>3,279,740</b>	<b>14.3</b>	<b>75.6</b>
<b>第1節 道路交通環境の整備</b>	<b>20,874,107</b>	<b>23,894,503</b>	<b>3,020,396</b>	<b>14.5</b>	<b>68.7</b>
1 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備	91,403	151,913	60,510	66.2	0.4
2 高速道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化	4,444,000	6,624,000	2,180,000	49.1	19.0
3 幹線道路における交通安全対策の推進	4,413,873	5,714,167	1,300,294	29.5	16.4
4 交通安全施設等の整備事業の推進	1,595,758	1,681,876	86,118	5.4	4.8
5 歩行者空間のバリアフリー化	—	—	—	—	—
6 無電柱化の推進	1,554,000	2,458,700	904,700	58.2	7.1
7 効果的な交通規制の推進	—	—	—	—	—
8 自転車利用環境の総合的整備	—	—	—	—	—
9 高度道路交通システムの活用	—	—	—	—	—
10 交通需要マネジメントの推進	—	—	—	—	—
11 災害に備えた道路交通環境の整備	7,711,143	6,205,919	△1,505,224	△19.5	17.8
12 総合的な駐車対策の推進	184,421	182,427	△1,994	△1.1	0.5
13 道路交通情報の充実	—	—	—	—	—
14 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	879,509	875,501	△4,008	△0.5	2.5
15 交通事故統計・分析の充実等	—	—	—	—	—
<b>第2節 交通安全思想の普及徹底</b>	<b>1,283</b>	<b>1,266</b>	<b>△17</b>	<b>△1.3</b>	<b>0.0</b>
1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	97	97	0	0.0	0.0
2 効果的な交通安全教育の推進	—	—	—	—	—
3 交通安全に関する普及啓発活動の推進	1,116	1,099	△17	△1.5	0.0
4 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等	70	70	0	0.0	0.0
5 住民の参加・協働の推進	—	—	—	—	—
<b>第3節 安全運転の確保</b>	<b>1,272,113</b>	<b>1,528,013</b>	<b>255,900</b>	<b>20.1</b>	<b>4.4</b>
1 運転者教育等の充実	297,878	337,609	39,731	13.3	1.0
2 安全運転管理の推進	27,235	27,404	169	0.6	0.1
3 事業用自動車の安全プランに基づく安全対策の推進	947,000	1,163,000	216,000	22.8	3.3
4 交通労働災害の防止等	—	—	—	—	—
5 道路交通に関する情報の充実	—	—	—	—	—
<b>第4節 車両の安全性の確保</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
1 自動車アセスメント情報の提供等	—	—	—	—	—
2 自動車の検査及び点検整備の充実	—	—	—	—	—
3 リコール制度の充実・強化	—	—	—	—	—
4 自転車の安全性の確保	—	—	—	—	—
<b>第5節 道路交通秩序の確保</b>	<b>1,344</b>	<b>1,347</b>	<b>3</b>	<b>0.2</b>	<b>0.0</b>
1 交通の指導取締りの強化等	—	—	—	—	—
2 交通事故事件等に係る適正かつ綿密な捜査の一層の推進	—	—	—	—	—
3 暴走族等対策の推進	1,344	1,347	3	0.2	0.0
<b>第6節 救助・救急活動の充実</b>	<b>843,558</b>	<b>847,019</b>	<b>3,461</b>	<b>0.4</b>	<b>2.4</b>
1 救助・救急体制の整備	24,090	24,275	185	0.8	0.1
2 救急医療体制の整備	—	—	—	—	—
3 救急関係機関の協力関係の確保等	819,468	822,744	3,276	0.4	2.4
<b>第7節 被害者支援の充実と推進</b>	<b>8,564</b>	<b>8,561</b>	<b>△3</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
1 自動車損害賠償保障制度の充実等	—	—	—	—	—
2 損害賠償の請求についての援助等	4,764	4,761	△3	△0.1	0.0
3 交通事故被害者支援の充実強化	3,800	3,800	0	0.0	0.0
<b>第8節 調査研究の充実</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
1 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化	—	—	—	—	—

施 策 区 分	H30 年度 予算額	H31 年度 予算額	増減	対比	構成 比
<b>第 3 部 鉄道交通の安全</b>	<b>5,102,090</b>	<b>6,693,678</b>	<b>1,591,588</b>	<b>31.2</b>	<b>19.2</b>
第 1 節 鉄道交通環境の整備	5,102,090	6,693,678	1,591,588	31.2	19.2
第 2 節 鉄道交通の安全に関する知識の普及	—	—	—	—	—
第 3 節 鉄道の安全な運行の確保	—	—	—	—	—
第 4 節 鉄道車両の安全性の確保	—	—	—	—	—
第 5 節 救助・救急活動の充実	—	—	—	—	—
第 6 節 被害者支援の推進	—	—	—	—	—
第 7 節 鉄道事故等の原因究明と再発防止	—	—	—	—	—
<b>第 4 部 踏切道における交通の安全</b>	<b>665,679</b>	<b>1,799,577</b>	<b>1,133,898</b>	<b>170.3</b>	<b>5.2</b>
第 1 節 踏切道の立体交差化，構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進	410,426	1,677,824	1,267,398	308.8	4.8
第 2 節 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	255,253	121,753	△133,500	△52.3	0.4
第 3 節 踏切道の統廃合の促進	—	—	—	—	—
第 4 節 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	—	—	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>28,768,738</b>	<b>34,773,964</b>	<b>6,005,226</b>	<b>20.9</b>	<b>100.0</b>

## 2 実施機関別事業費一覧

(単位：千円，%)

実施機関	担当部署	H30年度 予算額	H31年度 予算額	増減	対比	構成 比
中国総合通信局		—	—	—	—	—
広島労働局		—	—	—	—	—
中国地方整備局	広島国道事務所	3,121,000	5,523,000	2,402,000	77.0	15.9
	福山河川国道事務所					
	三次河川国道事務所					
中国運輸局		947,000	1,163,000	216,000	22.8	3.3
広島地方気象台		—	—	—	—	—
広島県	危機管理監	41,033	40,968	△65	△0.2	0.1
	環境県民局	5,825	5,848	23	0.4	0.0
	健康福祉局	823,268	826,544	3,276	0.4	2.4
	土木建築局	15,802,857	17,407,729	1,604,872	10.2	50.1
	計	16,672,983	18,281,089	1,608,106	9.6	52.6
広島県教育委員会		17	17	0	0.0	0.0
広島県警察本部	生活安全部	1,344	1,347	3	0.2	0.0
	交通部	2,448,625	2,588,256	139,631	5.7	7.4
	計	2,449,986	2,589,620	139,634	5.7	7.4
西日本旅客鉄道株式会社	新幹線鉄道事業本部	1,286,994	1,443,473	156,479	12.2	4.2
	広島支社	2,528,906	3,624,903	1,095,997	43.3	10.4
	岡山支社	929,719	1,096,061	166,342	17.9	3.2
	計	4,745,619	6,164,437	1,418,818	29.9	17.7
日本貨物鉄道株式会社関西支社		20,095	31,000	10,905	54.3	0.1
西日本高速道路株式会社中国支社		—	—	—	—	—
本州四国連絡高速道路株式会社		—	—	—	—	—
独立行政法人自動車事故対策機構 広島主管支所		—	—	—	—	—
広島電鉄株式会社		338,211	536,967	198,756	58.8	1.5
井原鉄道株式会社		31,387	62,033	30,646	97.6	0.2
広島高速交通株式会社		432,562	417,384	△15,178	△3.5	1.2
スカイレールサービス株式会社		9,895	5,434	△4,461	△45.1	0.0
合 計		28,768,738	34,773,964	6,005,226	20.9	100.0

### 3 施策別実施機関一覧 【道路交通の安全】

施策区分	国					県							
	中国総合通信局	広島労働局	中国地方整備局	中国運輸局	広島地方気象台	危機管理課	消防保安課	消費生活課	県民活動課	医療介護計画課	医療介護人材課	地域支え合い担当	道路企画課
第2部 道路交通の安全													
第1節 道路交通環境の整備													
1									○				
2			○										○
3			○						○				
4			○										
5			○										
6			○										
7			○										
8			○										
9	○												
10													
11						○							
12													
13	○												
14			○										○
15													
第2節 交通安全思想の普及徹底													
1									○				
2													
3									○				
4									○				
5													
第3節 安全運転の確保													
1													
2													
3				○									
4		○											
5					○								
第4節 車両の安全性の確保													
1				○									
2				○									
3				○									
4													
第5節 道路交通秩序の確保													
1													
2													
3													
第6節 救助・救急活動の充実													
1							○						
2													
3									○	○			
第7節 被害者支援の充実と推進													
1				○									
2								○					
3				○								○	
第8節 調査研究の充実													
1													



施策区分	県			教委	県警						民間		
	道路整備課	都市計画課	都市環境整備課	豊かな心育成課	少年対策課	交通企画課	交通規制課	交通指導課	運転免許課	高速道路交通警察隊	西日本高速道路(株)中国支社	本州四国連絡高速道路(株)	(独法)自動車事故対策機構
第2部 道路交通の安全													
第1節 道路交通環境の整備													
1				○		○	○						
2	○						○						
3	○					○	○			○	○	○	
4	○						○						
5	○						○						
6	○		○										
7							○						
8	○						○						
9							○						
10		○											
11	○						○						
12						○	○	○					
13							○						
14	○						○						
15						○							
第2節 交通安全思想の普及徹底													
1				○		○							
2						○							
3						○				○	○		
4						○							
5						○							
第3節 安全運転の確保													
1						○		○					○
2						○							
3													○
4													
5													
第4節 車両の安全性の確保													
1													○
2													
3													
4							○						
第5節 道路交通秩序の確保													
1								○		○			
2								○					
3					○								
第6節 救助・救急活動の充実													
1													
2													
3													
第7節 被害者支援の充実と推進													
1													
2													
3								○					○
第8節 調査研究の充実													
1							○						

## 【鉄道交通の安全・踏切道における交通の安全】

施 策 区 分	国		県	県警		民間					
	中国運輸局	広島地方気象台	都市環境整備課	交通企画課	交通規制課	西日本旅客鉄道(株)	日本貨物鉄道(株)関西支社	広島電鉄(株)	井原鉄道(株)	広島高速交通(株)	スカイレールサービス(株)
<b>第3部 鉄道交通の安全</b>											
第1節 鉄道交通環境の整備	○		○			○	○	○	○	○	○
第2節 鉄道交通の安全に関する知識の普及	○					○	○	○	○	○	○
第3節 鉄道の安全な運行の確保	○	○				○	○	○	○	○	○
第4節 鉄道車両の安全性の確保	○					○	○	○	○	○	○
第5節 救助・救急活動の充実	○					○	○	○	○	○	○
第6節 被害者支援の推進	○					○	○	○	○	○	○
第7節 鉄道事故等の原因究明と再発防止	○					○	○	○	○	○	○
<b>第4部 踏切道における交通の安全</b>											
第1節 踏切道の立体交差化，構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進	○		○			○	○	○	○		
第2節 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	○				○	○	○	○	○		
第3節 踏切道の統廃合の促進	○					○	○	○	○		
第4節 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	○			○		○	○	○	○		

## 第2部 道路交通の安全

### 第1節 道路交通環境の整備

#### 1 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備

(1)生活道路における交通安全対策の推進					
実施機関	県警交通規制課				
【計画の概要】					
生活道路における歩行者・自転車利用者の安全を確保するため、速度抑制が必要な道路の抑制対策を行うほか、道路標識・標示の高輝度化や信号灯器のLED化を図る。					
【主な内容】					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
歩車分離化改良	2基	2基	2,489	1,290	県警交通規制課
信号灯器LED化	72式	120式	73,728	131,840	
道路標識高輝度化	100本	70本	7,344	6,508	
道路標示高輝度化	—	—	—	—	
計			83,561	139,638	
※道路標識高輝度化はゾーン30整備分を含む。					

(2)通学路等における交通安全の確保					
実施機関	県教委豊かな心育成課，県警交通企画課，県県民活動課				
【計画の概要】					
学校等に対して，当該学校等の所在する地域の実情を十分考慮して幼児，児童，生徒の通学・通園路及び日常的に集団で移動する経路並びに登下校及び園外活動の時間帯を把握し，必要に応じて道路管理者，警察等と共同して，定期的に安全点検を実施するよう指導する。					
そのほか，警察による交通指導取締りとあわせて地域ぐるみで子供を見守るための考えられ得る対策を推進する。					
【主な内容】					
○通学・通園方法の指導					
○登下校の時間帯の指導					
○スクールゾーンの設定推進					
○通学・通園路及び園外活動中の見守り活動の充実					

(3)高齢者，障害者等の安全に資する歩行空間等の整備					
実施機関	県警交通規制課				
【計画の概要】					
高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき，重点整備地区に定められた駅の周辺地区等において，道路横断時の安全を確保する機能を付加した音響信号機等バリアフリー対応型信号機や道路標識・標示の高輝度化を図るほか，設備の更新を行う。					
【主な内容】					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
信号機の高度化	7基	10基	7,842	12,275	県警交通規制課
※信号機の高度化：視覚障害者用付加装置，高齢者等感応化改良					

## 2 高速道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化

実施機関	広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所，県道路整備課， 県道路企画課，県警交通規制課				
【計画の概要】					
地域高規格道路や高速道路 IC 等へのアクセス道路を整備し，高規格幹線道路から生活道路に至る道路ネットワークを構築する。また，生活道路において，車両速度の抑制や通過交通を排除し，歩行者，自転車中心の道路交通を形成する。					
【主な内容】					
○生活道路において歩行者，自転車中心の道路交通を形成するため車両速度の抑制や通過交通の排除					
○生活道路対策エリアにおいて，ビッグデータにより急ブレーキ多発箇所や速度超過箇所を特定し，効果的な速度低減策等を実施					
○生活道路対策エリアの計画策定及び対策実施を行う各道路管理者へのデータ提供等の技術的支援（広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所）					
	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
事業内容	30年度	31年度	30年度	31年度	
地域高規格道路等の整備	2箇所	2箇所	1,284,000	2,215,000	県道路整備課
高速道路 IC 等へのアクセス道路整備	9箇所	9箇所	3,160,000	4,409,000	
計			4,444,000	6,624,000	
※30年度予算については，平成29年度2月補正を含む。					

## 3 幹線道路における交通安全対策の推進

(1)事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）の推進	
実施機関	広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所
【計画の概要】	
平成22年度に公表した，県内72区間（平成27年度一部追加）の事故ゼロプラン箇所において，事故データの分析等により，事故要因に即した対策として，交差点改良，視距改良，付加車線等の対策を行い，道路の構造に応じて区画線，道路標識，防護柵等の整備を図ることで安全かつ快適な交通環境の確立を図る。	
【主な内容】	
○路面表示による対策	
○注意喚起標識による対策	
(2)事故危険箇所対策の推進	
実施機関	広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所，県道路整備課， 県警交通規制課
【計画の概要】	
事故危険箇所において現地検討を実施し，必要な道路改良や交通安全施設の整備を行うほか，信号機の運用見直し・高度化改良，道路標識・標示の高輝度化等を進める。	
【主な内容】	
○道路改良・交通安全施設の整備	
○信号機の運用見直し・高度化改良	
○道路標識・標示の高輝度化等の整備	
○交通規制の見直し（県警交通規制課）	

<b>(3)幹線道路における交通規制</b>	
実施機関	県警交通規制課，県警高速道路交通警察隊
<b>【計画の概要】</b> 一般道路は，交通の安全と円滑化を図るため，交通環境に適合した交通規制となるよう見直しを進めるほか，高速自動車国道等は，特に，事故多発区間において，速度規制等の必要な安全対策を講じる。 <b>【主な内容】</b> ○交通規制の見直し	

<b>(4)重大事故の再発防止</b>																						
実施機関	県民活動課，県警交通企画課																					
<b>【計画の概要】</b> 県内における特異・重大事故について，関係機関が共同して事故の総合的な調査・検討を実施し，その実態を把握して適切な交通事故防止対策の策定及びその実施の促進を図る。 <b>【主な内容】</b>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業内容</th> <th colspan="2">事業量（計画）</th> <th colspan="2">事業費（予算）（千円）</th> <th rowspan="2">実施機関</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大交通事故対策会議の開催</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>16</td> <td>16</td> <td rowspan="2">県民活動課</td> </tr> <tr> <td>交通事故現場現地検討</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関	30年度	31年度	30年度	31年度	重大交通事故対策会議の開催	随時	随時	16	16	県民活動課	交通事故現場現地検討	随時	随時	—	—
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関																	
	30年度	31年度	30年度	31年度																		
重大交通事故対策会議の開催	随時	随時	16	16	県民活動課																	
交通事故現場現地検討	随時	随時	—	—																		

<b>(5)高速自動車国道等における事故防止対策の推進</b>	
実施機関	県警高速道路交通警察隊，西日本高速道路(株)，本州四国連絡高速道路(株)，広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所
<b>【計画の概要】</b> 重大事故発生場所や事故多発地点における交通実態を分析・把握して，効果的な交通安全施設の整備を推進する。交通事故の状況に応じた効果的で重点的な交通事故対策を推進し，安全・安心な高速道路を目指す。 <b>【主な内容】</b> ○重大事故発生場所や事故多発地点における事故分析，関係機関合同による現場検討会（県警高速道路交通警察隊，西日本高速道路(株)，本州四国連絡高速道路(株)，広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所，広島高速道路公社） ○事故抑止効果の高い自発光式視線誘導標，高機能（排水性）舗装，高視認性区画線，切削型注意喚起舗装（ランブルストリップス）等の整備等（西日本高速道路(株)，本州四国連絡高速道路(株)，広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所，広島高速道路公社） ○非分離区間における高視認性ポストコーンの設置・増設，高視認性区画線の設置等（西日本高速道路(株)，本州四国連絡高速道路(株)，広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所，広島高速道路公社） ○舗装，路面標示，標識等各種交通安全施設の改修・補修及び新設（西日本高速道路(株)，本州四国連絡高速道路(株)，広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所，広島高速道路公社）	

<b>(6)改築等による交通事故対策の推進</b>					
実施機関	県道路整備課，広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所				
<b>【計画の概要】</b>					
歩行者及び自転車利用者の安全と生活環境の改善を図るため，歩道等を設置するための既存道路の拡幅，自転車の通行を歩行者や車両と分離するための自転車道の設置等を推進する。					
<b>【主な内容】</b>					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
歩道・自歩道	65箇所	58箇所	2,149,000	1,815,000	県道路整備課
交通安全一種事業	一式	一式	858,000	1,014,000	広島国道事務所， 三次河川国道事務所， 福山河川国道事務所
計			3,007,000	2,829,000	
※30年度予算には，平成29年度2月補正を含む。（県道路整備課分）					
※交通安全一種事業：道路本体を改良して交通安全を図る事業（歩道設置，交差点改良，視距改良，路肩改良，段差解消等）					

<b>(7)交通安全施設等の高度化</b>					
実施機関	県道路整備課，広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所， 県警交通規制課				
<b>【計画の概要】</b>					
道路標識の高輝度化等，高機能舗装，高視認性区画線の整備を推進し，交通の安全を確保する。 道路構造，交通量等の交通実態や信号機の設置効果等を踏まえ，必要性・緊急性の高い場所への信号機の設置や交通状況の変化に合理的に対応できるように既存信号機の改良等を推進する。					
<b>【主な内容】</b>					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
交通安全二種事業	一式	一式	188,550	275,890	県道路整備課
交通安全二種事業	一式	一式	981,000	2,417,000	広島国道事務所， 三次河川国道事務所， 福山河川国道事務所
信号機の新設	8基	8基	45,630	44,862	県警交通規制課
信号機の改良等	116基	120基	191,677	147,399	
計			1,406,857	2,885,151	
※31年度予算には，平成30年度2月補正を含む。					
※交通安全二種事業：道路付属物等を設置し交通安全を図る事業（道路照明灯，防護柵，道路反射鏡，区画線，道路標識等）					
※信号機の改良等：半感応化，プログラム多段系統化，プログラム多段化，押しボタン化，多現示化等					

#### 4 交通安全施設等の整備事業の推進

(1)交通安全施設等の戦略的維持管理					
実施機関	県警交通規制課				
<b>【計画の概要】</b>					
信号機をはじめとする交通安全施設等がその機能を維持し、道路交通の安全と円滑に効果を発揮するため、整備後長期間が経過した交通安全施設等について、更新及び保守点検等を通じての適切な維持・管理を図る。					
<b>【主な内容】</b>					
○老朽化した交通安全施設の更新					
○警察活動を通じた常時点検及び保守委託による点検の実施					
○必要性が低下した施設の計画的な撤去					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
信号柱更新	213本	215本	178,920	188,985	県警交通規制課
移設・撤去	一式	一式	95,816	84,243	
交通安全施設維持管理	一式	一式	668,409	679,602	
計			943,145	952,830	
※交通安全施設維持管理：回線専用料等，保守委託，修繕料，電気料，保険料					

(2)歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進					
実施機関	広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所，県道路整備課， 県警交通規制課				
<b>【計画の概要】</b>					
生活道路における，面的な交通事故対策を推進するとともに，歩行空間のバリアフリー化，通学路における安全対策の推進，自転車走行空間の整備を図るなど，道路管理者と警察が連携し，歩行者・自転車の安全な通行空間の確保を図る。					
<b>【主な内容】</b>					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
道路標識の整備	一式	一式	133,130	154,038	県警交通規制課
道路標示の整備	一式	一式	250,541	191,734	
計			383,671	345,772	
※道路標識の整備：固定式（路上，路側〔ゾーン30〕），可変式（路上，路側），その他改修移設					
※道路標示の整備：自転車マーク，溶着，ペイント，削除					
※事業費に道路標識高輝度化及び道路標示高輝度化を含む。					

<b>(3) ITSの推進による安全で快適な道路交通環境の実現</b>					
実施機関	県警交通規制課				
<b>【計画の概要】</b>					
光ビーコン等の高度化や更新を行い、新交通管理システム（UTMS）を推進するとともに、情報収集・提供環境を維持し、道路交通情報提供等による安全で快適な道路交通環境の実現を図る。					
<b>【主な内容】</b>					
	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
交通管制センター中央装置改修	一式	一式	137,830	208,224	県警交通規制課
集中制御機更新	49基	66基	82,026	110,352	
情報収集装置更新	5式	7式	40,220	60,858	
情報収集提供装置更新	13基	6基	8,866	3,840	
計			268,942	383,274	

<b>(4) 道路交通環境整備への住民参加の促進</b>	
実施機関	広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所
<b>【計画の概要】</b>	
道路利用者等が日常感じている素朴な疑問・意見・要望等について「道の相談室」等を活用して取り入れる。	
<b>【主な内容】</b>	
○道の相談室	

<b>(5) 連絡会議等の活用</b>	
実施機関	広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所
<b>【計画の概要】</b>	
広島県交通環境安全推進連絡会議やその下部組織であるアドバイザー会議等を活用し、学識経験者のアドバイスを受つつ施策の企画、評価等に関して協議を行い、的確かつ着実に安全な道路交通環境の実現を図る。	
<b>【主な内容】</b>	
○広島県交通環境安全推進連絡会議	
○アドバイザー会議	

## 5 歩行空間のバリアフリー化

実施機関	広島国道事務所，三次河川国道事務所，県道路整備課，県警交通規制課
<b>【計画の概要】</b>	
高齢者や障害者等を含めて全ての人が安全に、安心して参加し活動できる社会を実現するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づき、駅、公共施設、福祉施設、病院等を結ぶ歩行空間の連続的・面的なバリアフリー化を積極的に推進するなど、安全・安心な歩行空間を整備する。	
<b>【主な内容】</b>	
○既設歩道の段差・勾配の改善，障害物の除去など。（県道路整備課）	
○マウンドアップ構造となっている歩道部分を歩道整備事業においてセミフラットにする。（広島国道事務所，三次河川国道事務所）	
○交通規制の見直し（県警交通規制課）	



## 6 無電柱化の推進

実施機関	広島国道事務所，福山河川国道事務所，県道路整備課，県都市環境整備課				
【計画の概要】					
安全で快適な通行空間を確保するため，「無電柱化推進計画」に基づき，関係機関と調整を図りながら，電線類の地中化の整備を促進する。					
【主な内容】					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
電線共同溝等の整備	2路線	2路線	233,000	339,000	県道路整備課
	2路線	2路線	1,282,000	2,092,000	広島国道事務所， 福山河川国道事務所
	1路線	1路線	39,000	27,700	県都市環境整備課
計			1,554,000	2,458,700	

※31年度予算には，平成30年度2月補正を含む。

## 7 効果的な交通規制の推進

実施機関	県警交通規制課，広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所
<p>《地域の特性に応じた交通規制》</p> <p><b>【計画の概要】</b> 幹線道路や生活道路において，地域住民の安全を確保し，生活環境を保全するため，地域の特性に応じた道路環境整備並びに交通規制の見直しを推進する。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○幹線道路<ul style="list-style-type: none"><li>・最高速度規制等の見直し</li></ul></li><li>○生活道路<ul style="list-style-type: none"><li>・「ゾーン 30」による，歩行者等の安全な通行の確保を目的とした生活道路環境の整備</li><li>・歩行者用道路，車両通行止め等歩行者の安全を確保するための交通規制の実施</li><li>・一方通行，指定方向外進行禁止等を組み合わせるなど通過交通を抑制するための交通規制の実施</li></ul></li></ul> <p>《安全で機能的な都市交通確保のための交通規制》</p> <p><b>【計画の概要】</b> 安全で機能的な都市交通を確保するため，計画的に都市部における交通規制の見直しを推進し，交通流・量の適切な配分・誘導を図る。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○路線バス，路面電車等大量公共輸送機関の安全・優先通行を確保するための交通規制の実施</li></ul> <p>《より合理的な交通規制の推進》</p> <p><b>【計画の概要】</b> 道路における交通実態を調査・分析し，現場の交通実態に適合していない交通規制の見直しを積極的に推進し，道路交通環境の改善を図る。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○交通規制の見直し，信号機運用の改善等</li><li>○道路管理者に対する道路整備又は改良の働きかけ</li></ul> <p>《増加する外国人に対する交通規制》</p> <p><b>【計画の概要】</b> 訪日外国人の増加や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を踏まえ，規制標識「一時停止」等の新設又は更新等に際して，英字を併記したものの整備を推進する。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○規制標識「一時停止」等の英字併記</li></ul>	

## 8 自転車利用環境の総合的整備

(1)安全で快適な自転車利用環境の整備	
実施機関	広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所，県道路整備課， 県警交通規制課
【計画の概要】 安全で快適な自転車利用環境を創出するため，自転車専用道路の整備や歩道上での歩行者と自転車の分離対策など自転車通行空間の整備を進め，自転車通行環境の充実を図る。	
【主な内容】 ○自転車専用道路等の整備 ○自転車走行空間の整備 ○交通規制の見直し（自転車歩道通行可，自転車横断帯等）（県警交通規制課）	

## 9 高度道路交通システムの活用

(1)新交通管理システムの推進	
実施機関	県警交通規制課
【計画の概要】 交通管制センターを中心に，個々の車両等との双方向通信が可能な光ビーコンを媒体として，交通流・量を積極的かつ総合的に管理することにより，高度な交通情報提供，公共車両の優先通行，交通公害の減少，安全運転の支援等を図る。また，交通の安全及び快適性を確保しようとする新交通管理システム（UTMS）の整備効果を維持するため，光ビーコン等の更新，高度化を推進する。	
【主な内容】 ○交通管制センターにおける交通流・量の総合的管理	

(2)ETC2.0の展開	
実施機関	中国総合通信局
【計画の概要】 交通事故の削減や渋滞の解消等を進めるとともに，運転支援や将来の自動走行システムのための環境整備を行うことが可能な電波利用システム（狭域通信システム等）の無線局の開設希望者に対して，開設に向けた相談対応や指導等を行うことにより，情報通信技術を用いて「人」，「道路」及び「車両」などをつなぐ高度道路交通システムの普及促進や，人やモノが安全で快適に移動できる社会の実現の一助を担う。	
【主な内容】 ○電波法令に基づく無線局の許認可	

## 10 交通需要マネジメントの推進

(1)公共交通機関利用の促進	
実施機関	県都市計画課
<p>【計画の概要】</p> <p>広島都市圏において、国、県及び関係市町と共同で、パーク&amp;ライドを推進し、都市部の交通混雑の緩和を促進する。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報誌などを利用したパーク&amp;ライドの推進</li> <li>○パーク&amp;ライド駐車場情報提供システムの利用促進</li> </ul> <p>《掲載ホームページ》</p> <p>&lt;広島県ホームページ&gt;</p> <p>まちづくり・国際交流&gt;都市政策&gt;都市計画課</p> <p>&gt;マイカーと公共交通機関で楽々通勤「パーク&amp;ライド」</p>	

## 11 災害に備えた道路交通環境の整備

(1)災害に備えた道路の整備																												
(2)災害に強い交通安全施設等の整備																												
実施機関	県道路整備課																											
<p>【計画の概要】</p> <p>地震、豪雨等による災害が発生した場合においても、安全な道路交通を確保する。</p> <p>【主な内容】</p> <p>○道路災害防除事業（落石防止網柵等の整備、橋梁の耐震補強、補修など）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業内容</th> <th colspan="2">事業量（計画）</th> <th colspan="2">事業費（予算）（千円）</th> <th rowspan="2">実施機関</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路災害防除事業（単独）</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>958,200</td> <td>1,160,226</td> <td rowspan="2">県道路整備課</td> </tr> <tr> <td>道路災害防除事業（公共）</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>6,736,000</td> <td>5,029,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>7,694,200</td> <td>6,189,226</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※30年度予算には平成29年度2月補正を含む。</p>		事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関	30年度	31年度	30年度	31年度	道路災害防除事業（単独）	一式	一式	958,200	1,160,226	県道路整備課	道路災害防除事業（公共）	一式	一式	6,736,000	5,029,000	計			7,694,200	6,189,226	
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関																							
	30年度	31年度	30年度	31年度																								
道路災害防除事業（単独）	一式	一式	958,200	1,160,226	県道路整備課																							
道路災害防除事業（公共）	一式	一式	6,736,000	5,029,000																								
計			7,694,200	6,189,226																								

(3)災害発生時における交通規制	
実施機関	県警交通規制課
<p>【計画の概要】</p> <p>災害発生時は、県災害対策本部、道路管理者等と連携し、早期に被災状況、道路情報を収集して、緊急交通路等の確保及び車両の流入抑制等の交通規制を行うとともに、交通規制等に関する情報を交通情報板等によりタイムリーに提供する。</p> <p>また、通行止め等により増大した交通量に対して、関係機関と連携し、公共交通機関優先対策などの渋滞対策を行う。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○早期情報収集による交通情報の提供</li> <li>○被災地への車両の流入抑制等の交通規制の実施</li> <li>○増加した交通に対する渋滞対策の実施</li> </ul>	

(4)災害発生時における情報提供の充実					
実施機関	県危機管理課				
【計画の概要】					
災害発生時における道路の被災状況等について、迅速かつ的確な情報提供に努める。					
【主な内容】					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
防災情報システムの管理・運営	一式	一式	16,943	16,693	県危機管理課

## 1 2 総合的な駐車対策の推進

(1)きめ細かな駐車規制の推進					
実施機関	県警交通規制課				
【計画の概要】					
道路交通の安全と円滑を図り、都市機能の維持及び増進に寄与するため、交通環境や地域の特性に応じた総合的な駐車対策を推進する。					
【主な内容】					
○個々の時間及び場所に応じたきめ細かな駐車規制の実施					
○集配中の貨物車に配慮した交通規制の見直し					

(2)違法駐車対策の推進					
実施機関	県警交通指導課				
【計画の概要】					
放置駐車対策を推進するため、運転者に対する責任追及ができない場合は、違反車両の使用者に対する責任追及を徹底するとともに、確認事務の民間委託を含めた効果的かつ効果的な放置駐車違反取締りを推進する。					
【主な内容】					
○地域の実態に応じた駐車取締りの推進					
○使用者責任の追及と常習違反者（車）への処分執行					
○駐車監視員の効果的運用					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
放置違法駐車対策	一式	一式	184,421	182,427	県警交通指導課

(3)違法駐車を排除しようとする気運の醸成・高揚					
実施機関	県警交通企画課，県警交通指導課				
【計画の概要】					
違法駐車の排除及び自動車の保管場所の確保等に関し、県民に対し広報・啓発活動を行うとともに、関係機関・団体との密接な連携を図り、地域交通安全活動推進委員等の積極的な活用等により、住民の理解と協力を得ながら、違法駐車の排除に向けた気運の醸成・高揚を図る。					
【主な内容】					
○広報啓発活動の推進					
○ボランティアとの連携					

<b>(4)ハード・ソフト一体となった駐車対策の推進</b>	
実施機関	県警交通企画課，県警交通規制課，県警交通指導課
<p><b>【計画の概要】</b>          駐車規制の点検・改善，違法駐車防止への取組促進，駐車環境整備への働き掛け，違法駐車取締り，良好な駐車秩序のための広報・啓発活動等ハード・ソフト一体となった駐車対策を推進する。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個々の時間及び場所に応じたきめ細かな駐車規制の実施</li> <li>○道路利用者や関係事業者等による自主的な取組の促進</li> <li>○地方公共団体や道路管理者に対する路外駐車場や路上荷捌きスペース整備の働き掛け</li> <li>○違法駐車取締り，積極的な広報・啓発活動等</li> </ul>	

### 1 3 道路交通情報の充実

<b>(1)情報収集・提供体制の充実</b>	
実施機関	県警交通規制課
<p><b>【計画の概要】</b>          運転者に対して正確できめ細かな道路交通情報を分かりやすく提供し，安全で円滑な道路交          通の実現を推進する。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通流監視カメラ，車両感知器，交通情報板等の活用による情報収集・提供の実施</li> </ul>	

<b>(2) I T S を活用した道路交通情報の高度化</b>	
実施機関	中国総合通信局，県警交通規制課
<p><b>【計画の概要】</b>          情報通信技術（I C T）の活用により，道路交通情報を迅速的確に収集・提供する設備の整備          拡充，新たなメディアによる情報システムの実用化，高度道路交通システム（I T S）の整備充          実を図る。</p> <p>高度化，多様化する道路交通情報に対する県民のニーズに対応し，適時・適切な情報を提供す          るため I C T などを活用して道路交通情報の充実を推進する。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○イベントに伴う臨時の放送局の開設（中国総合通信局）</li> <li>○道路交通情報を提供する狭域通信システム等の普及促進（中国総合通信局）</li> <li>○コミュニティ放送局の普及促進（中国総合通信局）</li> <li>○高度道路交通システム（I T S）の推進に向けての取り組み（中国総合通信局）</li> <li>○運転者に渋滞状況等の道路交通情報を提供する V I C S の整備（県警交通規制課等）</li> </ul> <p>※情報通信技術（I C T）：情報通信技術の総称</p> <p>※高度道路交通システム（I T S）：          最先端の情報通信技術を活用して人と道路と車両を情報でネットワークすることによ          り，交通事故，交通渋滞などの道路交通問題の解決を目的に構築する交通システム。（ナ          ビゲーションの高度化，交通管理の最適化，道路管理の効率化など）</p> <p>※道路交通情報通信システム（V I C S）：          情報通信技術を活用して三つのメディア（光ビーコン，電波ビーコン，FM多重放送）          により，車載端末へ交通渋滞情報，規制情報等のリアルタイム情報をデジタルデータによ          り提供するシステム。</p>	

## 1 4 交通安全に寄与する道路交通環境の整備

(1)道路の使用及び占用の適正化等					
実施機関	県警交通規制課				
【計画の概要】					
<p>工作物の設置，工事等のための道路の使用及び占用の許可に当たっては，道路の構造を保全し，安全かつ円滑な道路交通を確保するために適正な運用を行うとともに，許可条件の履行，占用物件等の維持管理の適正化について指導する。</p>					
【主な内容】					
	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
道路使用許可に係る 現地調査の業務委託	7,900件	7,900件	14,402	14,588	県警交通規制課

(2)休憩施設等の整備の推進	
実施機関	県道路企画課
【計画の概要】	
<p>過労運転に伴う事故防止を図る。</p>	
【主な内容】	
○「道の駅」等の整備を支援する。	

(3)道路法に基づく通行の禁止又は制限	
実施機関	県道路整備課，広島国道事務所，三次河川国道事務所，福山河川国道事務所
【計画の概要】	
<p>道路の構造を保全し，又は交通の危険を防止するため，通行の制限を行う。</p>	
【主な内容】	
○異常気象等に伴う交通危険時や道路工事の場合における通行の禁止又は制限	

(4)地域に応じた安全の確保					
実施機関	県道路整備課				
【計画の概要】					
<p>積雪地域において，冬季の安全な道路交通を確保する。</p>					
【主な内容】					
○除雪，凍結防止剤の散布					
	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
除雪事業	一式	一式	865,107	860,913	県道路整備課
○気象，路面状況等の収集・提供					

## 15 交通事故統計・分析の充実等

(1)地理情報システム（GIS）の導入	
(2)効果的な交通安全情報の提供	
実施機関	県警交通企画課
<b>【計画の概要】</b> 交通事故発生状況を道路形状や交通規制，交通取締りその他交通事故抑止対策と重ね合わせて表示させ，これまで明らかにならなかった交通事故発生傾向を明らかにするとともに，より集中的な抑止対策の企画，立案及び効果の客観的な評価に資する交通事故分析を支援するための地理情報システム（GIS）の導入について調査・企画する。 インターネット，スマートフォン等を介して県民と交通事故発生情報の共有化を図るとともに，県民の交通安全に対する意識高揚を図るツールとして民間サービスを利用した交通事故発生マップの公開について調査・企画する。	
<b>【主な内容】</b>	
○（仮称）交通事故分析支援GISの企画	
○交通事故発生マップの企画	



## 第2節 交通安全思想の普及徹底

### 1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

(1)幼児に対する交通安全教育の推進	
実施機関	県警交通企画課
【計画の概要】 保護者及び関係機関・団体等と連携・協力を図りながら日常の教育・保育活動のあらゆる場面をとらえて、心身の発達段階や地域の実情に応じた交通安全教育を行う。	
【主な内容】 ○幼児に対する交通安全教室への講師派遣	

(2)小学生に対する交通安全教育の推進																																			
実施機関	県教委豊かな心育成課，県民活動課，県警交通企画課																																		
【計画の概要】 歩行者及び自転車の利用者として必要な技能と知識を習得させ、道路における危険を予測し、これを回避して安全に通行する意識及び能力を高める。 また、交通安全教育の充実を図るよう、関係機関・団体に情報提供等を行う。																																			
【主な内容】 ○安全な歩行，自転車の安全な乗り方についての交通安全教室（県教委豊かな心育成課，県警交通企画課） ○自転車乗用時のヘルメット着用の指導の徹底，保護者への啓発（県教委豊かな心育成課） ○交通安全子供自転車広島県大会の開催（県民活動課，県警交通企画課） ○「日を定めて実施する運動日」に係る取組の周知，啓発（県民活動課，県教委豊かな心育成課，県警交通企画課） ○交通安全に関する通知及び資料提供（県教委豊かな心育成課） ○(公財)県交通安全協会が主催する「交通安全ポスター，交通安全作文コンクール」での県知事賞，警察本部長賞，教育委員会賞の授与(県民活動課，県教委豊かな心育成課，県警交通企画課)																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業内容</th> <th colspan="2">事業量 (計画)</th> <th colspan="2">事業費 (予算) (千円)</th> <th rowspan="2">実施機関</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県知事賞</td> <td>2点</td> <td>2点</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>県民活動課</td> </tr> <tr> <td>警察本部長賞</td> <td>4点</td> <td>4点</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>県警交通企画課</td> </tr> <tr> <td>県教育委員会賞</td> <td>4点</td> <td>4点</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>県教委豊かな心育成課</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10点</td> <td>10点</td> <td>27</td> <td>27</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業内容	事業量 (計画)		事業費 (予算) (千円)		実施機関	30年度	31年度	30年度	31年度	県知事賞	2点	2点	10	10	県民活動課	警察本部長賞	4点	4点	0	0	県警交通企画課	県教育委員会賞	4点	4点	17	17	県教委豊かな心育成課	計	10点	10点	27	27	
事業内容	事業量 (計画)		事業費 (予算) (千円)		実施機関																														
	30年度	31年度	30年度	31年度																															
県知事賞	2点	2点	10	10	県民活動課																														
警察本部長賞	4点	4点	0	0	県警交通企画課																														
県教育委員会賞	4点	4点	17	17	県教委豊かな心育成課																														
計	10点	10点	27	27																															
○(公社)日本交通福祉協会が主催する「交通安全ファミリー作文コンクール」の作品募集案内(県民活動課，県教委豊かな心育成課)																																			

<b>(3)中学生に対する交通安全教育の推進</b>	
実施機関	県教委豊かな心育成課， 県民活動課， 県警交通企画課
<p><b>【計画の概要】</b></p> <p>自転車ですら安全に道路を通行するために必要な技能と知識を十分に習得させるとともに， 自己の安全ばかりでなく他の人々の安全にも配慮できるよう， 思いやりの心を育成する。</p> <p>保護者及び学校・市町教育委員会等の関係機関に交通安全教育の充実を図るよう定期的に通知や資料提供を行い交通安全教育の一層の充実を図るとともに， 関係機関・団体が主催する交通安全作文， ポスター等のコンクールに共催・後援し， 生徒の交通安全に関する意識高揚を図る。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校における自転車交通安全教育の実施と自転車安全利用五則の徹底（県教委豊かな心育成課， 県警交通企画課）</li> <li>○自転車講習制度の周知に資する交通安全教育の実施（県警交通企画課）</li> <li>○学校付近等における街頭指導の実施（県警交通企画課）</li> <li>○スクエアドストレイト教育技法を用いた自転車教室の開催（県警交通企画課）</li> <li>○道路交通法一部改正に伴い， 自転車の路側帯通行が道路左側に限定されたことに関する指導（県教委豊かな心育成課）</li> <li>○道路交通法一部改正（平成 27 年 6 月 1 日施行）に伴い， 危険行為を反復（3 年以内に 2 回以上）した者に対し 3 月を超えない範囲で期間を定めて， 自転車運転講習を受けることに関する指導（県教委豊かな心育成課）</li> <li>○「日を定めて実施する運動日」に係る取組の周知， 啓発（県民活動課， 県教委豊かな心育成課， 県警交通企画課）</li> <li>○交通安全に関する通知及び資料提供（県教委豊かな心育成課）</li> <li>○(公財)県交通安全協会が主催する「交通安全ポスター， 交通安全作文コンクール」での県知事賞， 警察本部長賞， 県教育委員会賞の授与（県民活動課， 県教委豊かな心育成課， 県警交通企画課）</li> <li>○(公社)日本交通福祉協会が主催する「交通安全ファミリー作文コンクール」の作品募集案内（県民活動課， 県教委豊かな心育成課）</li> </ul>	

<b>(4)高校生に対する交通安全教育の推進</b>	
実施機関	県教委豊かな心育成課， 県民活動課， 県警交通企画課
<p><b>【計画の概要】</b></p> <p>二輪車の運転者及び自転車の利用者として安全に道路を通行するために必要な技能と知識を習得させるとともに， 交通社会の一員として交通ルールを遵守し， 責任をもって行動することができる健全な社会人となるよう育成する。また， 保護者及び学校・市町教育委員会等の関係機関に交通安全教育の充実を図るよう情報提供等を行い交通安全教育の一層の充実を図る。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車講習制度の周知に資する交通安全教育の実施（県警交通企画課）</li> <li>○学校付近等における街頭指導の実施（県警交通企画課）</li> <li>○スクエアドストレイト教育技法を用いた自転車教室の開催（県警交通企画課）</li> <li>○高等学校における自転車交通安全教育の実施と自転車安全利用五則の徹底（県教委豊かな心育成課， 県警交通企画課）</li> <li>○道路交通法一部改正に伴い， 自転車の路側帯通行が道路左側に限定されたことに関する指導（県教委豊かな心育成課）</li> <li>○道路交通法一部改正（平成 27 年 6 月 1 日施行）に伴い， 危険行為を反復（3 年以内に 2 回以上）した者に対し 3 月を超えない範囲で期間を定めて， 自転車運転講習を受けることに関する指導（県教委豊かな心育成課）</li> <li>○「日を定めて実施する運動日」に係る取組の周知， 啓発（県民活動課， 県教委豊かな心育成課， 県警交通企画課）</li> <li>○交通安全に関する通知及び資料提供（県教委豊かな心育成課）</li> </ul>	

<b>(5)成人に対する交通安全教育の推進</b>	
実施機関	県警交通企画課，県民活動課
<p><b>【計画の概要】</b></p> <p>自動車等の安全運転を確保する観点から，免許取得時や更新時の運転者教育を行うほか，大学生や社会人に対する交通安全教育の充実に努める。また，歩行者（特に子供・高齢者・障害者）に対して「思いやり」のある運転がとれるように，歩行者の交通行動の特性等を理解させて，保護意識の醸成を目指した啓発活動の推進に努める。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通安全視聴覚教材の貸出（交通事故写真パネル，DVD，酒酔体験ゴーグル，歩行シミュレーター等）</li> <li>○「日を定めて実施する運動日」に係る取組の周知，啓発</li> <li>○関係機関・団体と連携した大学生等に対する交通安全教室の開催</li> <li>○二輪車安全運転広島県大会の開催</li> </ul>	

<b>(6)高齢者に対する交通安全教育の推進</b>																																	
実施機関	県民活動課，県警交通企画課																																
<p><b>【計画の概要】</b></p> <p>加齢に伴う身体機能の変化が運転者又は歩行者としての交通行動に及ぼす影響を理解させ，道路交通環境や天候などの状況に応じて安全に道路を通行するために必要な実践的技能の習得と交通ルール遵守の徹底を図るとともに，高齢者の交通事故を減少させるため，身体機能の低下を補うような交通行動を促すことを含めた参加・体験・実践型を中心とした交通安全教育を推進する。</p> <p>また高齢者が関係した交通死亡事故では，道路横断中の事故が特に多い傾向であることから，道路横断時に注意すべき点等を中心とする交通安全教育を推進して交通安全意識を醸成する。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民等への「高齢者の交通安全の日」（毎月10日）の設定・周知（県民活動課・県警交通企画課）</li> <li>○高齢者がよく利用する施設に対する交通安全情報の提供（県警交通企画課）</li> <li>○老人クラブにおける交通安全教室の開催（県警交通企画課）</li> <li>○高齢運転者ドックの開催（県警交通企画課）</li> <li>○ライト・反射材の普及促進活動（県警交通企画課）</li> <li>○高齢者交通安全自転車大会の開催（県警交通企画課，県民活動課）</li> <li>○交通安全仲よしクラブ（県警交通企画課）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業内容</th> <th colspan="2">事業量（計画）</th> <th colspan="2">事業費（予算）（千円）</th> <th rowspan="2">実施機関</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全仲よしクラブ</td> <td>8,397人</td> <td>約8,000人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>県警交通企画課</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者事故防止のための広報・啓発の実施（県民活動課）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業内容</th> <th colspan="2">事業量（計画）</th> <th colspan="2">事業費（予算）（千円）</th> <th rowspan="2">実施機関</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>反射材用品等の広報啓発</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>県民活動課</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「高齢者交通安全モデル地区」事業（県警交通企画課）</li> </ul>		事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関	30年度	31年度	30年度	31年度	交通安全仲よしクラブ	8,397人	約8,000人	—	—	県警交通企画課	事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関	30年度	31年度	30年度	31年度	反射材用品等の広報啓発	一式	一式	70	70	県民活動課
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関																												
	30年度	31年度	30年度	31年度																													
交通安全仲よしクラブ	8,397人	約8,000人	—	—	県警交通企画課																												
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関																												
	30年度	31年度	30年度	31年度																													
反射材用品等の広報啓発	一式	一式	70	70	県民活動課																												

<b>(7)障害者に対する交通安全教育の推進</b>	
実施機関	県警交通企画課
<b>【計画の概要】</b> 交通安全のために必要な技能及び知識の習得のため、地域における福祉活動の場を利用するなどして、障害者に対する交通安全教育を推進する。	
<b>【主な内容】</b> ○交通安全教室（講話）の開催	

<b>(8)外国人に対する交通安全教育の推進</b>	
実施機関	県警交通企画課
<b>【計画の概要】</b> 外国人を雇用する使用者等と連携して、外国人に対し、日本の交通ルールに関する知識の普及を目的として交通安全教室（講話）を実施する。	
<b>【主な内容】</b> ○外国語（中国語、英語、ポルトガル語）版の交通安全教育ビデオの貸出 ○外国人に対する交通安全教室の開催 ○中国人向け自転車事故防止広報用チラシの活用	

## 2 効果的な交通安全教育の推進


(1)受講者の特性等に応じた教育の内容及び方法の選択 (2)参加・体験・実践型の教育手法の活用 (3)交通安全教育の効果測定 (4)社会情勢等に応じた交通安全教育の内容の見直し (5)関係機関・団体相互の連携	
実施機関	県警交通企画課
<b>【計画の概要】</b> 受講者の年齢や道路交通への参加態様に応じた教育内容や実際に体験するなどして、受講者が理解しやすい教育手法を取り入れる。また、交通安全教育の効果を確認し、必要に応じて教育方法、利用する教材の見直しを行う。	
<b>【主な内容】</b> ○参加・体験・実践型の交通安全教育の実施 ○交通安全教育の効果の確認 ○関係機関・団体との情報共有、資機材提供、講師派遣等	

### 3 交通安全に関する普及啓発活動の推進

<b>(1)交通安全運動の推進</b>					
実施機関	県民活動課				
【計画の概要】					
各季に交通安全運動を実施し、県民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みを推進する。					
【主な内容】					
○春の全国交通安全運動					
○広島県夏の交通安全運動					
○秋の全国交通安全運動					
○年末交通事故防止県民総ぐるみ運動					
	事業量 (計画)		事業費 (予算) (千円)		実施機関
事業内容	30年度	31年度	30年度	31年度	
各季運動ポスター・チラシの作成等	4回	4回	483	483	県民活動課

<b>(2)自転車の安全利用の推進</b>					
実施機関	県民活動課, 県警交通企画課				
【計画の概要】					
関係機関・団体等との連携により、自転車利用者に対する指導及び広報活動を推進する。					
【主な内容】					
○県民等への「自転車安全利用の日」(毎月1日)の設定・周知					
○自転車の安全利用に関する交通安全教育を推進					
○「交通安全子供自転車広島県大会」, 「高齢者交通安全自転車大会」の開催					
○「自転車安全利用五則」等を活用し、基本的なルールの周知と遵守の徹底					
○幼児・児童を中心とした乗車用ヘルメットの着用の促進					
○幼児2人同乗用自転車の安全利用に係る広報啓発活動の推進					
○自転車安全教育指導員養成講習会の開催					
○自転車マナーアップ強化月間(5月)におけるキャンペーン等					
	事業量 (計画)		事業費 (予算) (千円)		実施機関
事業内容	30年度	31年度	30年度	31年度	
自転車安全利用キャンペーン	1回	1回	71	97	県民活動課

<b>(3)後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトの正しい着用の徹底</b>					
<b>(4)チャイルドシートの正しい使用の徹底</b>					
実施機関	県警交通企画課				
【計画の概要】					
関係機関, 団体等との連携により、シートベルトの着用義務及びチャイルドシートの使用義務を周知し、その効果及び正しい着用・使用方法についての理解を深め、着用・使用の徹底を図る。					
【主な内容】					
○各種キャンペーン等における啓発チラシ等を活用した広報啓発活動の推進					
○衝突実験映像等を活用した交通安全教育の推進					
○「全席シートベルト着用モデル事業所」の指定による着用の徹底					
○関係機関(JAF)と連携した、シートベルト・チャイルドシートの着用調査の実施					


<b>(5) 反射材用品等の普及促進</b>	
実施機関	県警交通企画課
<p>【計画の概要】</p> <p>広報チラシやホームページ等の広報媒体を活用して、ライト・反射材の効果、使用方法等について理解を深めるための広報啓発活動を積極的に推進する。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○反射材用品等活用促進運動「交通安全ピカピカ作戦」の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライト・反射材の効果実験等を含めた参加・体験型交通安全教室の開催</li> <li>・ライト・反射材の配布及び直接貼付活動の推進</li> <li>・ライト・反射材の活用促進</li> </ul> </li> <li>○反射材活用促進キャラクター「キラリ☆マン」等を活用した広報啓発活動の推進</li> <li>○「点ける広島県」ライト点灯運動</li> </ul>	

<b>(6) 飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立</b>																	
実施機関	県民活動課，県警交通企画課																
<p>【計画の概要】</p> <p>「飲酒運転をしない，させない」という規範意識の確立を図るため，飲酒運転の危険性や飲酒運転による交通事故の実態について積極的に広報するほか，参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進するとともに，関連機関・団体等との密接な連携を図り，飲食店が運転者に酒類を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」の登録拡大に努める。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民等への「飲酒運転根絶の日」（毎月 20 日）の設定・周知</li> <li>○「飲酒運転根絶モデルビル」による自主的な取組の支援</li> <li>○「飲酒運転根絶宣言店登録事業」と連動した「ハンドルキーパー運動」の推進</li> <li>○飲酒運転の根絶を図るためのリーフレットの作成・配布等広報啓発活動の推進</li> <li>○運転シミュレーターや酒酔い体験ゴーグルを活用した参加・体験型交通安全教育の推進</li> <li>○関係団体等との連携によるハンドルキーパー運動の普及啓発</li> <li>○飲酒運転根絶宣言店登録事業</li> <li>○自動車運転代行利用の啓発</li> </ul>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業内容</th> <th colspan="2">事業量（計画）</th> <th colspan="2">事業費（予算）（千円）</th> <th rowspan="2">実施機関</th> </tr> <tr> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲酒運転根絶宣言店登録事業</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>131</td> <td>131</td> <td>県民活動課</td> </tr> </tbody> </table>		事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関	30 年度	31 年度	30 年度	31 年度	飲酒運転根絶宣言店登録事業	—	—	131	131	県民活動課
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関												
	30 年度	31 年度	30 年度	31 年度													
飲酒運転根絶宣言店登録事業	—	—	131	131	県民活動課												

<b>(7)効果的な広報の実施</b>					
実施機関	県民活動課，県警交通企画課，西日本高速道路㈱，本州四国連絡高速道路㈱				
<b>【計画の概要】</b>					
各種広報媒体を活用して，交通事故等の実態を踏まえた広報，日常生活に密着した内容の広報，改正道路交通法の広報等，具体的に訴求力の高い広報を推進する。					
高速道路における安全で円滑な道路空間を確保するため，各地域・職域などに向けた幅広い広報啓発活動を展開し，安全利用や緊急時の措置等について周知を図る。					
<b>【主な内容】</b>					
○各種交通安全啓発チラシ，ポスター等の作成（県警交通企画課，県民活動課）					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
交通安全啓発ポスター・チラシ等の作成	50,000枚	50,000枚	221	178	県警交通企画課
○交通安全に関するタイムリーな情報等の提供に向けたスマートフォンアプリの企画・開発（県警交通企画課）					
○ゴールデンウィーク・お盆・年末年始等の交通混雑期に混雑が予想される箇所についての事前広報（西日本高速道路㈱，本州四国連絡高速道路㈱）					
○ハイウェイラジオ・ハイウェイテレホン・広域情報板及びハイウェイ交通情報ウェブサイトの活用（西日本高速道路㈱，本州四国連絡高速道路㈱）					

<b>(8)自動車事故を防止するための取組支援（安全運転推進事業の実施）</b>					
実施機関	県民活動課，県警交通企画課				
<b>【計画の概要】</b>					
高齢者を対象とする高齢運転者ドック，運転免許証自主返納制度の周知等，様々な事業を実施する。					
<b>【主な内容】</b>					
○高齢運転者ドックの実施推進					
・ドライバーに普段の運転方法で運転させ，危険動作や安全確認の不備等を指導することで，運転中の交通安全の意識を向上させ交通事故防止を図る。					
○運転免許証自主返納制度の周知					
・様々な機会を通じ，運転免許証自主返納制度について広報・周知を図ることで，高齢や身体的な理由で車両を運転する必要がないと感じている方の免許返納を促進させる。					
○交通安全チラシ等の作成及び配布					
・ドライバーの交通安全意識の醸成を図るための資料を配付。					
○交通安全教育に必要な機材等の貸し出し。					

<b>(9)横断歩行者対策の推進</b>					
実施機関	県警交通企画課，県民活動課				
<b>【計画の概要】</b>					
横断中の交通事故を抑止するため，横断歩道での歩行者優先義務について，運転者に対する効果的な広報啓発活動を推進する。					
また，歩行者にも横断時の交通ルールを遵守させるため，広報啓発活動を推進する。					
<b>【主な内容】</b>					
○横断歩道に関する交通ルール遵守のための交通指導取締り活動の強化（県警交通企画課）					
○各種広報媒体や交通安全教育の場を活用した広報啓発活動の推進					
○高齢者や児童・生徒を中心とした保護・誘導活動の推進（県警交通企画課）					

<b>(10)その他の普及啓発活動の推進</b>						
実施機関		県民活動課， 県警交通企画課				
【計画の概要】						
交通事故防止に関する意識を高めるため，効果的な広報啓発活動を推進する。						
各季交通安全運動を盛り上げるとともに，交通安全功労者表彰を行い，広く県民に対して交通安全意識の高揚を図る。						
薄暮時から夜間時間帯における歩行者や対向車の早期発見による交通事故防止対策として，前照灯の早めの点灯や上向き点灯（対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用）について広報啓発活動を推進する。（「点ける  広島県」ライト点灯運動の推進）						
交通死亡事故が多発する際に，県民の交通事故に対する注意を喚起し，諸対策を講じて事故抑止を図る。						
【主な内容】						
○各種広報媒体や交通安全教育の場を活用した広報啓発活動の推進（県警交通企画課）						
○広島県交通安全県民大会の開催（県民活動課）						
○交通事故多発警報の発令，知事談話の発表（県民活動課）						
		事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
事業内容		30年度	31年度	30年度	31年度	
広島県交通安全県民大会		1回	1回	210	210	県民活動課

#### 4 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等

<b>(1)主体的活動の促進</b>						
<b>(2)その他の民間団体に対する働きかけの強化</b>						
実施機関		県民活動課， 県警交通企画課				
【計画の概要】						
交通安全に関する民間団体の主体的活動の促進を図る。						
交通指導員を対象に，交通安全指導に関する基本的知識及び技術等に関する研修を行い，交通指導員の資質の向上と交通安全活動の促進を図る。						
【主な内容】						
○交通安全関係団体に対する「交通安全を考える集い開催事業」の委託（県民活動課）						
		事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
事業内容		30年度	31年度	30年度	31年度	
交通安全を考える集い		100人	100人	70	70	県民活動課
○交通指導員研修会の開催（県民活動課， 県警交通企画課）						
○広島県減らそう犯罪・なくそう交通事故パートナーシップ（県民活動課）						

<b>(3)官民一体による活動の促進</b>					
実施機関		県民活動課， 県警交通企画課			
【計画の概要】					
知事を委員長とする「トライ・ザ・セーフティ in ひろしま実行委員会」の主権により，150日間，無事故無違反を目指す運動を推進して交通安全意識の高揚を図る。					
【主な内容】					
○無事故・無違反運動「トライ・ザ・セーフティ in ひろしま 2019」の実施					



## 5 住民の参加・協働の推進

実施機関	県警交通企画課
<b>【計画の概要】</b> 交通安全思想の普及徹底を図るため、行政、民間団体、企業等と住民が連携を密にした上で、それぞれの地域における実情に即した身近な交通安全活動を推進する。	
<b>【主な内容】</b> ○住民の参加・協働による交通安全活動の実施	

### 第3節 安全運転の確保

#### 1 運転者教育等の充実

(1)運転免許を取得しようとする者に対する教育の充実					
実施機関	県警運転免許課				
【計画の概要】					
<p>指定自動車教習所の教習水準の向上と教育内容の充実及び教習指導員等に対する研修等についての指導監督を強化するとともに、法定講習の内容を充実し効果的に実施する。特定届出（非指定）自動車教習所に対しても、講習内容の充実、自主的研修活動の推進及び施設整備等についての指導を強化する。</p>					
【主な内容】					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
自動車教習所の教習の充実及び指導	788人	810人	5,412	5,554	県警運転免許課
運転免許取得時講習	144人	123人	1,298	1,221	
計	902人	933人	6,710	6,775	

(2)運転者に対する再教育等の充実					
実施機関	県警運転免許課				
【計画の概要】					
<p>更新時講習は、道路交通法の改正状況や、きめ細やかな交通事故防止に関する情報提供等を行うとともに、各講習区分に応じた内容で講習を実施することにより、運転者に対する教育の充実を図る。</p> <p>停止処分者講習は、停止処分を受けた運転者に対して、無事故無違反への意識付けを図るとともに、各種講習機材の効果的な活用を図り、模範運転者となるよう再教育を行う。</p> <p>また、初心運転者期間制度等を効果的に推進し、初心運転者の資質を向上させるとともに、二輪免許取得者の指導、若年運転者の運転適性に対するワンポイントアドバイスを実施させる等、安全意識の向上を図る。</p>					
【主な内容】					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
更新時講習	327,823人	335,324人	222,436	263,392	県警運転免許課
停止処分者講習	4,536人	4,536人	51,755	51,755	
計	332,359人	339,860人	274,191	315,147	

<b>(3)二輪車安全運転対策の推進</b>					
実施機関	県警運転免許課，県警交通企画課				
【計画の概要】					
<p>原付講習，取得時講習等の講習内容・方法の充実及び教育担当者の指導能力の向上を図り，二輪免許取得者の安全意識の向上を図る効果的な教育を推進する。</p> <p>広島県交通安全協会，日本二輪車普及安全協会等と協力し，講習会等を開催して二輪運転者の安全運転技能と交通マナーの向上を図る。</p>					
【主な内容】					
○指定自動車教習所・特定届出自動車教習所に委託実施している原付講習の充実					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
原付講習	3,546人	3,133人	14,060	12,719	県警運転免許課
○二輪車安全運転講習会，二輪車安全運転広島県大会の開催					

<b>(4)高齢運転者対策の充実</b>					
実施機関	県警運転免許課，県警交通企画課				
【計画の概要】					
<p>高齢者講習の実施により，高齢者の安全運転を支援すると共に，臨時を含めた認知機能検査・高齢者講習及び適性検査を適切に運用する。</p> <p>更新時講習及び停止処分者講習時に高齢者学級を開催し，高齢者の関係する交通事故の発生実態や具体的な事故例を盛り込む等講習の内容の充実を図る。</p> <p>申請による運転免許の取消制度の周知を図るとともに，受付時間の拡大や手続きの見直し等により申請しやすい環境作りを強化する。</p> <p>関係機関・団体等と連携し，被害軽減ブレーキ等の安全機能を搭載した安全運転サポート車について，各種機会を利用した体験乗車会により普及啓発に努めるほか，先進安全技術の限界や使用上の注意点等に対する理解の促進を図る。</p>					
【主な内容】					
○高齢者講習等の適正な運用及び早期予約の呼び掛けによる受講・検査の円滑化					
○臨時認知機能検査，臨時高齢者講習の適正な運用					
○臨時適性検査又は医師の診断書提出命令の適正な運用					
○申請取消し及び運転経歴証明書制度の周知と支援の強化					
○安全運転サポート車の普及啓発の推進					

<b>(5)シートベルト，チャイルドシート及び乗車用ヘルメットの正しい着用の徹底</b>					
実施期間	県警交通企画課				
【計画の概要】					
<p>関係機関・団体と連携し，各種講習・交通安全運動等あらゆる機会・媒体を通じて，着用効果等についての広報啓発活動を行う。</p>					
【主な内容】					
○交通安全教育の推進					
○広報啓発資料の提供					

<b>(6)自動車安全運転センターの業務の充実</b>					
実施機関	県警交通企画課，県警運転免許課				
【計画の概要】 交通違反累積点数を通知することにより，通知を受けた運転者に以後の交通違反等を自制させ，交通事故の防止を図る。					
【主な内容】 ○自動車安全運転センターによる運転者への違反行為の書面通知（交通違反の点数の累積点が，前歴がない者については4点又は5点，前歴が1回である者については2点又は3点に達した時に実施）					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
自動車安全運転センター負担金	一式	一式	2,917	2,968	県警運転免許課

<b>(7)自動車運送事業等に従事する運転者に対する適性診断の充実</b>					
実施機関	独立行政法人自動車事故対策機構広島主管支所				
【計画の概要】 主として自動車運送事業に従事する運転者を対象に安全運転に必要な事項について，心理及び生理の両面から各種テストを行い，諸特性を把握して安全運転に役立つよう事業内容に沿ったきめ細かな助言・指導を行う。					
【主な内容】					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
一般診断	9,250人	7,693人	—	—	独立行政法人自動車事故対策機構広島主管支所
初任診断	4,088人	4,088人	—	—	
適齢診断	1,456人	1,799人	—	—	
特定診断Ⅰ	46人	45人	—	—	
特定診断Ⅱ	1人	0人	—	—	
特別診断	12人	6人	—	—	
計	14,498人	13,631人	—	—	

<b>(8)危険な運転者の早期排除</b>					
実施機関	県警運転免許課				
【計画の概要】 行政処分制度の適正かつ効果的な運用に努め，悪質危険な運転者の早期排除を図る。					
【主な内容】 ○飲酒運転など一定の悪質違反行為により交通事故を起こした者に対する運転免許の仮停止処分の実施 ○迅速・適正な違反登録，量定審査による早期処分の実施 ○出頭命令書・免許保管証を活用した早期処分の実施					

## 2 安全運転管理の推進

実施機関	県警交通企画課				
【計画の概要】					
安全運転管理者等未選任事業所の一掃を図り、事業所の安全運転管理体制を強化する。さらに、自動車の使用者に対する報告・資料提出の要求及び事業主の招致指導制度を効果的に運用し、安全運転管理の徹底を図る。					
【主な内容】					
○安全運転管理者及び副安全運転管理者の未選任事業所の発見活動の実施					
○道路交通の現状や最近の法令改正の内容を盛り込んだ講習の実施					
○自動車運転代行業者に対する立入検査等をはじめとした指導等の実施					
○業務中に重大交通事故を起こした事業所等を対象とした、報告・資料提出の要求や事業主の招致指導等の実施					
	事業量 (計画)		事業費 (予算) (千円)		実施機関
事業内容	30年度	31年度	30年度	31年度	
事業所安全運転管理者指導事業	一式	一式	27,235	27,404	県警交通企画課

## 3 事業用自動車の安全プランに基づく安全対策の推進

(1)運輸安全マネジメント等を通じた安全体質の確立					
実施機関	中国運輸局，独立行政法人自動車事故対策機構広島主管支所				
【計画の概要】					
事業者の安全管理体制の構築・改善状況を国が確認する運輸安全マネジメント評価を行う。(中国運輸局)					
講習水準の向上を図るとともに、重大交通事故等を惹起した事業所の運行管理者等に対しては特別講習を実施し、事故防止意識の醸成を図る。(独立行政法人自動車事故対策機構広島主管支所)					
【主な内容】					
○運輸安全マネジメント評価にて、事業者によるコンプライアンスを徹底・遵守する意識付けの取組を的確に確認。(中国運輸局)					
○自動車運送事業等の運行管理者に対する指導講習については、自動車運送事業等の安全を確保するため、事業者に対し運行管理者に受講させるよう義務付け。(中国運輸局)					
○受講の環境を整えるため、講習実施の認定基準を明確にし、民間参入を促進。(中国運輸局)					
○メールマガジン「事業用自動車安全通信」により重大事故発生状況、各種安全対策等の情報を引き続き提供。(中国運輸局)					
○運行管理者に対する講習 (独立行政法人自動車事故対策機構広島主管支所)					
	事業量 (計画)		事業費 (予算) (千円)		実施機関
事業内容	30年度	31年度	30年度	31年度	
基礎講習	8回 932人	10回 864人	—	—	独立行政法人自動車事故対策機構広島主管支所
一般講習	30回 1,862人	30回 2,089人	—	—	
特別講習	4回 43人	4回 27人	—	—	
計	42回 2,837人	44回 2,980人	—	—	

<b>(2)自動車運送事業者に対するコンプライアンスの徹底</b>	
実施機関	中国運輸局
<p><b>【計画の概要】</b> 事業者に対する道路運送法及び関係法令等の履行及び運行管理の徹底を図る。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○飲酒運転等の悪質違反や重大事故を引き起こした事業者及び新規参入事業者等に対する監査の徹底。</li> <li>○関係機関合同による監査・監督を実施し、不適切な事業者に対しては厳格化された基準に基づき厳正な処分。</li> <li>○安全性の確保に努めるため、空港等のバス発着場を中心とした街頭監査を実施し、バス事業における交替運転者の配置や飲酒・過労等の運行実態を把握。</li> </ul>	

<b>(3)飲酒運転等の根絶</b>	
実施機関	中国運輸局
<p><b>【計画の概要】</b> 点呼時にアルコール検知器を使用した酒気帯びの有無の確認を徹底し、飲酒運転ゼロを目指す。また、覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物の使用防止の指導・啓発を徹底し運行の絶無を図る。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○常習飲酒者や運行管理者に対し、アルコールの基礎知識等の飲酒運転防止の専門的な指導の普及。</li> <li>○覚せい剤や危険ドラッグ等薬物に関する正しい知識や使用禁止について、日常的な指導・監督を徹底するよう事業者や運行管理者等に対し指導。</li> </ul>	

<b>(4)ICT・新技術を活用した安全対策の推進</b>																							
実施機関	中国運輸局																						
<p><b>【計画の概要】</b> 事故防止の取組を推進するため運行管理に資する機器の普及促進に努めるとともに、社内での安全教育を促進するため外部専門家等の活用による事故防止コンサルティング実施に対して支援し安全教育の充実を図る。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業内容</th> <th colspan="2">事業量 (計画)</th> <th colspan="2">事業費 (予算) (千円)</th> <th rowspan="2">実施機関</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過労運転防止のための先進的な取組み支援</td> <td>706台</td> <td rowspan="4">申込実績</td> <td rowspan="4">947,000</td> <td rowspan="4">1,163,000 (要求額)</td> <td rowspan="4">中国運輸局</td> </tr> <tr> <td>社内安全教育への支援</td> <td>4社</td> </tr> <tr> <td>先進安全自動車機器の導入支援</td> <td>62台</td> </tr> <tr> <td>運行管理の高度化支援</td> <td>1,700台</td> </tr> </tbody> </table>		事業内容	事業量 (計画)		事業費 (予算) (千円)		実施機関	30年度	31年度	30年度	31年度	過労運転防止のための先進的な取組み支援	706台	申込実績	947,000	1,163,000 (要求額)	中国運輸局	社内安全教育への支援	4社	先進安全自動車機器の導入支援	62台	運行管理の高度化支援	1,700台
事業内容	事業量 (計画)		事業費 (予算) (千円)		実施機関																		
	30年度	31年度	30年度	31年度																			
過労運転防止のための先進的な取組み支援	706台	申込実績	947,000	1,163,000 (要求額)	中国運輸局																		
社内安全教育への支援	4社																						
先進安全自動車機器の導入支援	62台																						
運行管理の高度化支援	1,700台																						

<b>(5)業態ごとの事故発生傾向，主要な要因等を踏まえた事故防止対策</b>	
実施機関	中国運輸局
<p><b>【計画の概要】</b> 輸送の安全を図るため，トラック・バス・タクシーの業態毎の特徴的な事故傾向を踏まえた事故防止の取組を実施させる。</p> <p><b>【主な内容】</b> ○初任運転者向けの指導・監督マニュアルの策定や，高齢運転者等に対するより効果的な指導方法の確立等，更なる運転者教育の充実・強化を検討・実施。 ○平成 28 年 1 月 15 日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ，国土交通省では，貸切バスの安全対策を強力に進めるための課題・施策として，同年 6 月に「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりまとめ，これに基づき同年 12 月には，貸切バス事業者や運行管理者の遵守事項の強化を図ると共に，事業許可の更新制導入などの道路運送法等改正が行われたことから，当該関連施策の確実な実施。</p>	
<b>(6)事業用自動車の事故調査委員会の提言を踏まえた対策</b>	
実施機関	中国運輸局
<p><b>【計画の概要】</b> 社会的影響の大きな事業用自動車の重大事故について，事故の背景にある組織的・構造的問題の更なる解明や，より客観的で質の高い再発防止対策を提言する。</p> <p><b>【主な内容】</b> ○平成 26 年に事業用自動車事故調査委員会が発足し，同委員会における事故の原因分析・再発防止策の提言を受け事故の未然防止に向けた取組の促進。 ○自動車安全セミナー等を開催し重大事故の要因分析結果の情報を発信。</p>	
<b>(7)運転者の体調急変に伴う事故防止対策の推進</b>	
実施機関	中国運輸局
<p><b>【計画の概要】</b> 交替運転者の配置基準の遵守など，過労運転防止対策を引き続き推進するとともに，健康起因事故の未然防止対策を推進する。</p> <p><b>【主な内容】</b> ○「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に加え，「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」を策定し，運送事業者における脳検診の受診や治療の必要性についての理解の浸透及び自主的なスクリーニング検査の導入が促進されるよう，マニュアル及びガイドラインの周知・徹底。</p>	
<b>(8)貨物自動車運送事業安全性評価事業の促進等</b>	
実施機関	中国運輸局
<p><b>【計画の概要】</b> 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関において，貨物自動車運送事業者について，利用者が安全性の高い事業者を選択できるようにする。</p> <p><b>【主な内容】</b> ○事業者全体の安全性向上に資するものとして実施している「貨物自動車運送事業安全性評価事業」（通称Gマーク事業）の促進。</p>	

## 4 交通労働災害の防止等

(1)交通労働災害の防止	
実施機関	広島労働局
<b>【計画の概要】</b> 自動車運転者を使用する事業所等に対し、交通労働災害防止に係る意識の高揚等を図るための指導等を行い、もって、交通事故の防止に資することとする。	
<b>【主な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○「交通労働災害防止のためのガイドライン」及び「職場における腰痛予防対策指針」の周知徹底</li><li>○労働災害防止団体が実施する交通労働災害防止活動の指導・援助</li><li>○交通事故防止のための労働時間管理、安全管理、健康管理の徹底</li></ul>	

(2)運転者の労働条件の適正化等	
実施機関	広島労働局
<b>【計画の概要】</b> 自動車運転者の労働時間等の労働条件の改善を図り、もって、交通事故の防止に資することとする。	
<b>【主な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○自動車運転者を使用する事業主に対する「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」を遵守させるための監督指導の実施、及び悪質な違反事業者について通報制度に基づく関係行政機関への通報</li><li>○「累進歩合制」を採用しているタクシー事業者に対する賃金制度の改善指導</li><li>○トラック・タクシー運送事業の新規許可事業所に対する「労働基準法」、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」等関係法令について周知のための講師派遣</li><li>○労働時間管理適正化指導員による自動車運転者の労働条件の改善及び交通事故防止のための運送事業所の個別訪問・指導</li><li>○「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」において、昨年度まで実施したパイロット事業の成果と課題を踏まえ、トラック運転者の長時間労働の改善に向けたより詳細な改善提案を行うコンサルティング事業の実施</li><li>○公益社団法人広島県トラック協会、公益社団法人広島県バス協会、一般社団法人広島県タクシー協会の会員等を対象とした労働時間等説明会の開催</li></ul>	



## 5 道路交通に関する情報の充実

(1)気象情報等の充実	
実施機関	広島地方気象台
<b>【計画の概要】</b> 道路交通に影響を及ぼす台風，大雨，竜巻等の激しい突風，地震，津波，火山噴火等の自然現象について，的確な実況監視を行い，関係機関，道路利用者等が必要な措置を迅速にとり得るよう，特別警報・警報・予報等を適時・適切に発表して事故の防止・軽減に努める。また，これらの情報の内容の充実と効果的利活用の促進を図るため，防災関係機関等との間の情報の共有やICTの活用等に留意する。	
<b>【主な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○気象観測予報体制の整備等</li><li>○地震・津波・火山の監視・警報体制の整備等</li><li>○情報の提供等</li><li>○気象知識等の普及</li></ul>	

## 第4節 車両の安全性の確保

### 1 自動車アセスメント情報の提供等

実施機関	中国運輸局，独立行政法人自動車事故対策機構広島主管支所
<b>【計画の概要】</b> ユーザーが安全な製品選びをしやすい環境を整備するとともに，自動車メーカー等のより安全な製品開発を促進する。	
<b>【主な内容】</b> ○自動車ユーザーに，自動車及びチャイルドシートの安全性能に関する比較情報を定期的に提供	

### 2 自動車の検査及び点検整備の充実

(1)自動車の検査の充実	
実施機関	中国運輸局
<b>【計画の概要】</b> 道路運送車両の保安基準の拡充・強化に合わせた検査体制の整備及び不正な二次架装を排除する。また，不正改造車両を始めとした整備不良車両及び基準不適合車両の排除等を推進していく。	
<b>【主な内容】</b> ○自動車検査の高度化を始めとした質の向上の推進及び自動車検査の確実な実施 ○街頭検査体制の充実強化	

(2)自動車点検整備の充実	
実施機関	中国運輸局
<b>【計画の概要】</b> 整備要員の技術向上を図るとともに整備事業者に対する指導監督を引き続き行い，不正改造車の排除，自動車点検整備の充実等を図る。	
<b>【主な内容】</b> ○自動車点検整備の推進 ○不正改造車の排除 ○自動車の新技術への対応等整備技術の向上 ○不正事案に対する対処の強化	

### 3 リコール制度の充実・強化

実施機関	中国運輸局
<b>【計画の概要】</b> 自動車の安全確保について，リコール対象車両の早期発見・改善を促すなど，リコール制度の確実な運用を図る。	
<b>【主な内容】</b> ○車両不具合が原因と思慮される交通事故等調査の実施 ○24時間受付システム，フリーダイヤル及びインターネット受付専用サイト等を活用した自動車使用者からの自動車不具合情報の収集，リコール対象車両の早期発見	

#### 4 自転車の安全性の確保

(1)自転車安全整備制度の普及 (2)損害賠償責任保険等への加入促進 (3)自転車の被視認性の向上	
実施機関	県警交通企画課
<b>【計画の概要】</b> 関係機関・団体等との連携により、自転車の点検整備の重要性及び被視認性の向上による交通事故防止効果についての広報活動を推進し、その普及を図る。 <b>【主な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○自転車事故の実態を広報</li><li>○自転車の点検整備の指導及びT Sマーク制度の普及</li><li>○損害賠償責任保険等の加入の必要性等について広報を実施</li><li>○灯火の取付け及び点灯の徹底と反射材等の普及促進</li></ul>	

## 第5節 道路交通秩序の維持

### 1 交通の指導取締りの強化等

(1)一般道路における効果的な指導取締りの強化等	
実施機関	県警交通指導課
【計画の概要】 交通事故抑止に資する交通指導取締りを効果的に推進するため、事故実態の分析結果を踏まえて検証し、その検証結果を取締り方針に反映させる、いわゆるPDCAサイクルをより一層機能させる。 特に無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、歩行者妨害等の交通事故に直結する悪質性、危険性の高い違反、県民から取締り要望の多い迷惑性の高い違反に重点をおいた指導取締りを推進する。 取締り場所の確保が困難な道路や警察官の配置が困難な時間帯において、速度取締りができるような新たな資機材の導入を進める。	
【主な内容】 ○飲酒運転・無免許運転等の悪質・危険な違反の取締り強化と背後責任の追及 ○通学路における交通指導取締りの推進 ○自転車利用者に対する指導取締りの推進 ○歩行者等の安全確保に資する取締りの推進	

(2)高速自動車国道等における指導取締りの強化等	
実施機関	県警交通指導課，県警高速道路交通警察隊
【計画の概要】 高速自動車国道等における事故は、重大事故となる危険性が高いことから、指導取締りを強化するとともに、安全運転が徹底されるよう各種活動を推進する。	
【主な内容】 ○指導取締り体制及び装備資機材の整備 ○交通流や事故発生状況等，交通実態に即した機動警ら等の実施 ○著しい速度超過，飲酒運転，車間距離不保持，過積載，整備不良，過労運転，通行帯違反等の悪質性，危険性，迷惑性の高い違反への重点的指導取締りの強化及び，使用者責任の積極的な追及 ○「あおり運転」等の悪質・危険な運転に対する厳正な捜査 ○被害軽減効果が高いシートベルトの着用啓発や非着用者に対する指導取締りの強化	

### 2 交通事故事件等に係る適正かつ綿密な捜査の一層の推進

(1) 危険運転致死傷罪等の立件を視野に入れた捜査の徹底	
実施機関	県警交通指導課
【計画の概要】 あおり運転等の悪質・危険な行為を原因とする悲惨な交通事故が発生し、同種の悪質・危険な運転に対する厳正な対処を望む県民の声が高まっていることから、「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」等の法令を適用し、適正かつ緻密な交通事故事件捜査を推進する。	
【主な内容】 ○飲酒及び薬物影響による運転，信号無視，著しい速度超過等が疑われる交通事故については，初動捜査の段階から危険運転致死傷罪等の立件を視野に入れた捜査を推進 ○いわゆる「あおり運転」等の悪質・危険な運転が関連する事案を認知した際には，危険運転致死傷罪（妨害目的運転），暴行罪等あらゆる法令を適用して，厳正な捜査を推進	

(2)交通事故事件等に係る捜査力の強化等	
(3)交通事故事件等に係る科学的捜査の推進	
実施機関	県警交通指導課
【計画の概要】	
ひき逃げ事件その他各種交通犯罪の捜査及び交通事故の捜査を適正かつ迅速に行うため、科学的・効率的捜査の推進に資する装備等の充実を始めとする各種資機材の整備等を推進する。	
【主な内容】	
○交通事故の初動捜査を迅速に行うための各種資機材の整備	
○3Dレーザースキャナなどの高度な交通鑑識機材の活用	
○交通事故管理システムの充実	
○捜査員の更なるスキルアップを図るための諸施策の推進	

### 3 暴走族等対策の推進

(1)実態把握等の徹底																																					
(2)暴走族追放気運の高揚及び家庭、学校等における青少年の指導の充実																																					
実施機関	県警少年対策課																																				
【計画の概要】																																					
「広島県暴走族追放の促進に関する条例」等の効果的な運用と広報活動の積極的な推進により、県民の暴走族追放気運の高揚を図るとともに、学校や職場等で暴走族加入防止教室を開催するなど、暴走族等への加入阻止と離脱を図る。																																					
【主な内容】																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業内容</th> <th colspan="2">事業量（計画）</th> <th colspan="2">事業費（予算）（千円）</th> <th rowspan="2">実施機関</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暴走族対策会議</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>—</td> <td>—</td> <td rowspan="5">県警少年対策課</td> </tr> <tr> <td>暴走族相談員講習会</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>53</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>広報用資料の作成</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>54</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>暴走族追放標語・ポスターコンクール・広報啓発ポスターの作成</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>143</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>250</td> <td>253</td> </tr> </tbody> </table>		事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関	30年度	31年度	30年度	31年度	暴走族対策会議	1回	1回	—	—	県警少年対策課	暴走族相談員講習会	随時	随時	53	53	広報用資料の作成	随時	随時	54	—	暴走族追放標語・ポスターコンクール・広報啓発ポスターの作成	1回	1回	143	200	計			250	253
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関																																
	30年度	31年度	30年度	31年度																																	
暴走族対策会議	1回	1回	—	—	県警少年対策課																																
暴走族相談員講習会	随時	随時	53	53																																	
広報用資料の作成	随時	随時	54	—																																	
暴走族追放標語・ポスターコンクール・広報啓発ポスターの作成	1回	1回	143	200																																	
計			250	253																																	

(3)暴走行為阻止のための環境整備	
実施機関	県警少年対策課
【計画の概要】	
暴走族及び非行少年グループ（以下「暴走族等」という。）がい集場所として利用しやすい施設等では、管理者に協力を求め、暴走族等がい集しにくいような施設の改善を働き掛ける。また、暴走行為が常習的に行われる道路については、道路管理者と連携して暴走行為が行われにくい道路交通環境づくりを行う。	
【主な内容】	
○施設等管理者対策	
○道路管理者等対策	

<b>(4)暴走族に対する指導取締りの推進</b>	
実施機関	県警少年対策課
<p><b>【計画の概要】</b>          暴走族等に係る違法行為に対しては、取締り体制を確立し、採証用資機材を効果的に活用して指導取締りを推進する。また、各種法令を適用して検挙し、グループの解体を図るとともに、背後に存在する面倒見による犯罪を事件化し、面倒見と少年の隔離を図る。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○暴走族を含めた非行少年グループ及び面倒見の取締り</li> <li>○事件捜査のための特別捜査班の編成</li> <li>○採証資器材等の整備</li> </ul>	

<b>(5)暴走族関係事犯者の再犯防止</b>																	
実施機関	県警少年対策課																
<p><b>【計画の概要】</b>          暴走族等構成員の補導・検挙を契機として、サポート会議の開催や少年サポートルームへの積極的参加を図るなど、再非行防止に向けた立ち直り支援を推進する。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○再非行防止対策の推進</li> <li>○少年の立ち直り支援</li> </ul>																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業内容</th> <th colspan="2">事業量（計画）</th> <th colspan="2">事業費（予算）（千円）</th> <th rowspan="2">実施機関</th> </tr> <tr> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少年立ち直り支援事業</td> <td>一式</td> <td>一式</td> <td>1,094</td> <td>1,094</td> <td>県警少年対策課</td> </tr> </tbody> </table>		事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関	30年度	31年度	30年度	31年度	少年立ち直り支援事業	一式	一式	1,094	1,094	県警少年対策課
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関												
	30年度	31年度	30年度	31年度													
少年立ち直り支援事業	一式	一式	1,094	1,094	県警少年対策課												

## 第6節 救助・救急活動の充実

### 1 救助・救急体制の整備

(1)救急救命士の養成・配置等の促進					
実施機関		県消防保安課			
【計画の概要】					
<p>プレホスピタルケアの充実のため、医師の指示又は指導・助言の下に救急救命士及び救急隊員の応急処置等の質を確保するメディカルコントロール体制の充実を図るとともに、都道府県の出資により救急救命士の養成及び各種研修を行う一般財団法人救急振興財団の運営費を負担する。</p>					
【主な内容】					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
救急業務高度化推進事業	一式	一式	5,526	5,602	県消防保安課
一般財団法人救急振興財団負担金	一式	一式	11,400	11,400	
計			16,926	17,002	

(2)救助隊員及び救急隊員の教育訓練の充実					
実施機関		県消防保安課			
【計画の概要】					
<p>県消防学校において、消防職員が救助隊員・救急隊員の資格を取得するために必要な教育訓練を実施する。</p>					
【主な内容】					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
専科教育救助科	51人	51人	960	975	県消防保安課
専科教育救急科	123人	139人	6,204	6,298	
計	174人	190人	7,164	7,273	

## 2 救急医療体制の整備

### 3 救急関係機関の協力関係の確保等

(1)救急医療機関等の整備					
(2)ドクターヘリ事業の推進					
実施機関	県医療介護計画課, 県医療介護人材課				
【計画の概要】					
高次救急医療体制の強化を図るとともに、小児救急医療の充実や情報ネットワークシステム等による傷病者の迅速かつ適切な医療機関への搬送の円滑化を進める。					
【主な内容】					
事業内容	事業量 (計画)		事業費 (予算) (千円)		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
高次救急医療体制の充実強化	一式	一式	248,497	253,103	県医療介護計画課
小児救急医療機関等の整備	一式	一式	199,137	198,535	県医療介護人材課
ドクターヘリの運航補助・消防防災ヘリの運航経費	一式	一式	264,552	270,879	県医療介護計画課
傷病者の円滑な搬送・受入れ	一式	一式	107,282	100,227	
計			819,468	822,744	



## 第7節 被害者支援の充実と推進

### 1 自動車損害賠償保障制度の充実等

(1)自動車損害賠償責任保険・共済（以下「自賠責保険」という）の推進 (2)無保険（無共済）車両対策の徹底 (3)任意の自動車保険（自動車共済）の充実等	
実施機関	中国運輸局
<p>【計画の概要】 検査対象外軽自動車及び原動機付自転車の自動車損害賠償責任保険（責任共済）への加入を促進し損害賠償の適正化に努める。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自賠責保険の重要性や役割，無保険車運行の違法性等について，広報・啓発活動を実施。</li> <li>○自賠責保険への加入促進を図るため，広報・啓発活動を実施。</li> <li>○上記について，関係業界と連携し街頭における自賠責保険制度の広報・啓発活動を実施。</li> <li>○無保険（無共済）車両の街頭取締及び指導員による監視業務を実施し無保険車根絶を図る。</li> </ul>	

### 2 損害賠償の請求についての援助等

(1)交通事故相談活動の推進					
実施機関	県消費生活課				
<p>【計画の概要】 交通事故被害者の救済と損害賠償の適正化を期するため，交通事故相談を実施する。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事故相談活動の実施</li> </ul>					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
相談員の配置場所	3箇所	3箇所	2,154	2,151	県消費生活課
弁護士による相談	159回	158回	2,523	2,523	
研修会等	1回	1回	87	87	
計			4,764	4,761	
※相談員事業費（報酬）は一人役分					

### 3 交通事故被害者支援の充実強化

(1)自動車事故被害者等に対する援助措置の充実					
実施機関	県地域支え合い担当（実施主体：(社福)広島県社会福祉協議会）、 独立行政法人自動車事故対策機構広島主管支所				
【計画の概要】					
就学の確保を図るため、交通遺児に対し、就学奨励金を給付し、就学の援助を行う。					
自動車事故により死亡又は重度の後遺障害となった被害者の児童の健全な育成を図るため、生活状況が困窮していると認められる家庭の、中学校卒業までのお子様を対象に、育成資金の無利子貸付を行う。					
自動車事故が原因で、脳、脊髄又は胸腹部臓器に重度の後遺障害が残り、日常生活動作について、常時又は随意介護が必要な状態の方に介護料の支給を行う。					
【主な内容】					
○交通遺児就学奨励金の給付を行うため、(社福)広島県社会福祉協議会のふれあい基金へ補助する。(県地域支え合い担当（実施主体：(社福)広島県社会福祉協議会))					
※交通遺児就学奨励金：小学生 15,000 円，中学生 20,000 円，高校生 40,000 円					
	事業量（計画）		事業費（予算）(千円)		実施主体
事業内容	30年度	31年度	30年度	31年度	
交通遺児就学奨励金	120件	120件	3,000	3,000	(社福)広島県社会福祉協議会
事務経費	一式	一式	800	800	
計			3,800	3,800	
○義務教育終了前の交通遺児に対する育成資金貸付（独立行政法人自動車事故対策機構広島主管支所）					
・一時金 155,000 円					
・育成資金（月額） 10,000 円または 20,000 円					
・入学支度金 44,000 円					
○自動車事故による重度後遺障害者への介護料支給（独立行政法人自動車事故対策機構広島主管支所）					
・特Ⅰ種（最重度）（月額） 82,810 円～ 209,430 円					
・Ⅰ種（常時要介護）（月額） 70,790 円～ 165,150 円					
・Ⅱ種（随時要介護）（月額） 35,400 円～ 82,580 円					

(2)交通事故被害者等の心情に配慮した対策の推進	
実施機関	県警交通指導課
【計画の概要】	
死亡事故、ひき逃げ事件等に即応した被害者支援を実施するとともに、関係機関と連携した迅速・的確な被害者支援を推進する。また、被害者連絡調整官及び被害者連絡責任者等が連携し、組織的な被害者連絡を実施する。	
【主な内容】	
○「交通事故相談の手引き」の配布、被害者の要望を踏まえた適切な説明の実施	
○専門的研修等における被害者支援教養の実施	

<b>(3)公共交通事故被害者への支援</b>	
実施機関	中国運輸局
<p><b>【計画の概要】</b></p> <p>公共交通事故による被害者等への支援の確保を図るため、平成 24 年 4 月に、国土交通省に公共交通事故被害者支援室を設置した。関係者からの助言をいただきながら、外部の関係機関とのネットワークの構築、公共交通事故被害者支援フォーラムの開催、公共交通事業者による被害者支援計画作成の促進等、公共交通事故の被害者等への支援の取組を着実に進めていく。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通事故が発生した場合の情報提供のための窓口機能</li> <li>○被害者等が事故発生後から再び平穏な生活を営むことができるまでの中長期にわたるコーディネート機能（被害者等からの心身のケア等に関する相談への対応や専門家の紹介等）</li> </ul>	

## 第8節 調査研究の充実

### 1 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化

(1)関係機関と連携した総合的な調査研究	
実施機関	県警交通企画課
<b>【計画の概要】</b> 交通事故多発箇所、危険箇所において、自治体、道路管理者等の関係機関との合同による現地検討を積極的に推進し、交通事故発生原因の究明と防止対策の確立に向けた調査研究を行う。	
<b>【主な内容】</b> ○交通事故多発箇所、危険箇所での、自治体、道路管理者等の関係機関との合同による現地検討 ○交通事故発生原因の究明と防止対策の確立に向けた調査研究	

### 第3部 鉄道交通の安全

#### 第1節 鉄道交通環境の整備

##### 1 鉄道施設等の安全性の向上

実施機関	中国運輸局，西日本旅客鉄道(株)（新幹線鉄道事業本部，広島支社，岡山支社），日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)，スカイレールサービス(株)				
【計画の概要】					
<p>鉄道施設の整備（軌道の強化，線路防護施設の整備）及び電気施設の整備（電路設備及び変電所等設備の整備）を実施する。また，旅客の安全確保のため，駅施設の整備を実施する。</p> <p>列車運行の安全確保を図るため，耐震補強の整備を行う。</p>					
【主な内容】					
○線路施設の整備					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
軌道の強化	一式	一式	953,616	1,683,201	西日本旅客鉄道(株)広島支社
	一式	一式	51,937	85,424	西日本旅客鉄道(株)岡山支社
	一式	一式	10,145	10,800	日本貨物鉄道(株)関西支社
	一式	一式	163,876	194,300	広島電鉄(株)
線路防護設備等整備	5箇所	9箇所	53,407	66,600	西日本旅客鉄道(株)新幹線鉄道事業本部
	1箇所	6箇所	40,883	119,933	西日本旅客鉄道(株)広島支社
	—	1箇所	—	2,328	西日本旅客鉄道(株)岡山支社
橋梁の整備	1箇所	—	25,710	—	西日本旅客鉄道(株)広島支社
	1箇所	1箇所	446,178	171,317	西日本旅客鉄道(株)岡山支社
トンネルの整備	7箇所	6箇所	5,600	9,200	広島高速交通(株)
その他鉄道線路の整備	1箇所	—	14,664	—	西日本旅客鉄道(株)岡山支社
計	—	—	1,766,016	2,343,103	
○電気施設の整備					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
電路設備の整備	—	2件	—	15,000	日本貨物鉄道(株)関西支社
	33件	103件	2,611	18,160	広島電鉄(株)
	9件	8件	16,730	25,000	広島高速交通(株)
	1件	—	284	—	スカイレールサービス(株)
変電所等設備の整備	2個	7個	18,600	626,661	西日本旅客鉄道(株)新幹線鉄道事業本部
	—	一式	—	147,487	広島電鉄(株)
	15個	7個	34,000	33,000	広島高速交通(株)
計	—	—	72,225	865,308	

○駅施設の整備

事業内容	事業量 (計画)		事業費 (予算) (千円)		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
駅舎, プラットホーム改良等	7箇所	4箇所	233,196	339,164	西日本旅客鉄道(株)広島支社
	1箇所	—	25,000	—	西日本旅客鉄道(株)岡山支社
	3箇所	—	82,870	—	広島電鉄(株)
	4箇所	4箇所	25,450	33,184	広島高速交通(株)
	2箇所	—	4,000	—	スカイレールサービス(株)
計	17箇所	8箇所	370,516	372,348	

○高架橋の耐震補強

事業内容	事業量 (計画)		事業費 (予算) (千円)		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
高架橋の耐震補強	27箇所	8箇所	1,214,987	750,212	西日本旅客鉄道(株)新幹線鉄道事業本部
	69箇所	71箇所	256,389	382,755	西日本旅客鉄道(株)広島支社
	101箇所	151箇所	236,720	611,795	西日本旅客鉄道(株)岡山支社
	4箇所	—	69,782	—	広島高速交通(株)
	—	1箇所	—	30,000	井原鉄道(株)
計	201箇所	231箇所	1,777,878	1,774,762	

## 2 運転保安設備等の整備

実施機関	中国運輸局, 西日本旅客鉄道(株)(新幹線鉄道事業本部, 広島支社, 岡山支社), 日本貨物鉄道(株)関西支社, 広島電鉄(株), 井原鉄道(株), 広島高速交通(株), スカイレールサービス(株)				
<b>【計画の概要】</b>					
列車運行の安全確保を図るため, 運転保安設備の整備を行う。また, 緊急時における情報伝達を確保するため, 保安通信設備の整備を行う。					
<b>【主な内容】</b>					
事業内容	事業量 (計画)		事業費 (予算) (千円)		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
信号保安設備等の整備	424箇所	290箇所	683,300	453,000	西日本旅客鉄道(株)広島支社
	1箇所	—	885	—	西日本旅客鉄道(株)岡山支社
	1箇所	—	9,950	—	日本貨物鉄道(株)関西支社
	一式	一式	65,683	112,560	広島電鉄(株)
	2箇所	—	27,900	—	井原鉄道(株)
	一式	一式	281,000	317,000	広島高速交通(株)
	一式	一式	5,423	5,246	スカイレールサービス(株)
保安通信設備の整備	一式	一式	38,086	416,223	西日本旅客鉄道(株)広島支社
	—	1箇所	—	5,200	日本貨物鉄道(株)関西支社
	一式	一式	3,040	28,740	広島電鉄(株)
	2台	2台	188	188	スカイレールサービス(株)
計	—	—	1,115,455	1,338,157	

## 第2節 鉄道交通の安全に関する知識の普及

実施機関	中国運輸局，西日本旅客鉄道(株)(新幹線鉄道事業本部，広島支社，岡山支社)，日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)，スカイレールサービス(株)
<p><b>【計画の概要】</b>          運転事故，鉄道妨害，線路内立入り等を防止するため，全国交通安全運動等の機会をとらえて，広報活動等を積極的に行う。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ホーム上における安全歩行と乗降時における注意喚起を実施するとともに，ホームからの転落者発見時における非常停止ボタンの取扱いの広報活動を推進する。(西日本旅客鉄道(株)新幹線鉄道事業本部)</li> <li>○学校，沿線住民，道路運送事業者等を対象として，全国交通安全運動等の機会を捉えてチラシ等の配布，事故防止上映会の開催等の広報等の広報活動を行うよう指導する。また，関連施設を整備するよう指導する。(西日本旅客鉄道(株)広島支社)</li> <li>○踏切障害事故等の運転事故及び置き石等の妨害，線路内立入り等の事故を防止するため，関係協力機関との連携をとり，踏切道の安全通行や事故防止のため通行者等に啓発活動を行う。(西日本旅客鉄道(株)岡山支社)</li> <li>○全国交通安全運動，踏切事故防止キャンペーン期間中に，住民や自動車運転者等に PR 活動を行い，事故防止と安全意識の高揚に努める。(日本貨物鉄道(株)関西支社)</li> <li>○交通安全運動を積極的に推進し，立哨指導や広報活動により，交通の安全に関する知識の普及と交通マナーの向上を図る。(広島電鉄(株))</li> <li>○テロ対策を形骸化させないため，車内の音声合成や新型ロケーションシステムを利用し，不審物発見時の三原則(触れない，嗅がない，動かさない)の周知を図る。(広島電鉄(株))</li> <li>○踏切での指導による安全通行の啓発及び踏切事故防止の広報活動。(井原鉄道(株))</li> <li>○各交通安全運動並びに火災予防運動期間に啓発活動を実施する。(広島高速交通(株))</li> <li>○ポスターの掲出及び安全運行に関する地域住民・利用者への広報。(スカイレールサービス(株))</li> </ul>	

## 第3節 鉄道の安全な運行の確保

### 1 保安監査の実施

実施機関	中国運輸局
<p><b>【計画の概要】</b>          鉄道事業者に対し，定期的に又は重大な事故等の発生を契機に保安監査を実施し，適切な指導を行うとともに，過去の指導のフォローアップを実施する。また，JR北海道問題を踏まえて，計画的な保安監査のほか，同種トラブルの発生等の際にも臨時保安監査を行うなど保安監査の充実を図る。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○保安監査等の実施</li> </ul>	

## 2 運転士の資質の保持

実施機関	中国運輸局，西日本旅客鉄道(株)(新幹線鉄道事業本部，広島支社，岡山支社)， 日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)， スカイレールサービス(株)
<p>【計画の概要】</p> <p>運転士の資質の確保を図るため，動力車操縦者運転免許試験を適正に実施する。 また，資質が保持されるよう，運転管理者及び乗務員指導管理者が教育等について適切に措置を講ずるよう指導する。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○動力車操縦者運転免許試験の実施（中国運輸局）</li> <li>○乗務員，保安要員等の教育の充実及び，各種訓練，競技会，巡回指導，指導添乗等の実施（西日本旅客鉄道(株)(新幹線鉄道事業本部，広島支社，岡山支社)，日本貨物鉄道(株)関西支社）</li> <li>○乗務員及び保安要員等の教育の充実及び各種訓練の実施（広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)，スカイレールサービス(株)）</li> <li>○指導添乗及び立哨査察の実施（広島電鉄(株)）</li> <li>○運転技術及び運転取扱いの基本の徹底（井原鉄道(株)）</li> <li>○教育資料資材の整備（スカイレールサービス(株)）</li> </ul>	

## 3 安全上のトラブル情報の共有・活用

実施機関	中国運輸局，西日本旅客鉄道(株)(新幹線鉄道事業本部，広島支社，岡山支社)， 日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)， スカイレールサービス(株)
<p>【計画の概要】</p> <p>鉄道事業者の安全担当管理者等による鉄道保安連絡会議・運転管理者会議を開催し，事故等及びその再発防止対策に関する情報及び安全上のトラブル情報を速やかに鉄道事業者へ周知する。 また，安全上のトラブル情報について，積極的な報告をするよう指導するとともに鉄道事業者間における情報共有化を推進する。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄軌道保安連絡会議・運転管理者会議の開催</li> </ul>	

## 4 気象情報等の充実

実施機関	広島地方気象台
<p>【計画の概要】</p> <p>鉄道交通に影響を及ぼす台風，大雨，竜巻等の激しい突風，地震，津波，火山噴火等の自然現象について，的確な実況監視を行い，関係機関，乗務員等が必要な措置を迅速にとり得るよう，特別警報・警報・予報等を適時・適切に発表して事故の防止・軽減に努める。特に，竜巻等の激しい突風による列車転覆等の被害の防止に資するため，竜巻注意情報を適時・適切に発表するとともに，分布図形式の短時間予測情報として竜巻発生確度ナウキャストを提供する。また，走行中の列車における地震発生時の転覆等の被害の防止に資するため，緊急地震速報（予報及び警報）の鉄道交通における利活用の推進等，以下の情報の内容の充実と効果的利活用の促進を図る。</p> <p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○気象観測予報体制の整備等</li> <li>○地震・津波・火山の監視・警報体制の整備等</li> <li>○情報の提供等</li> <li>○気象知識等の普及</li> </ul>	



## 5 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応

実施機関	中国運輸局，西日本旅客鉄道(株)(新幹線鉄道事業本部，広島支社，岡山支社)， 日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)， スカイレールサービス(株)
<b>【計画の概要】</b> 大規模な事故又は災害が発生した場合に備え，国及び鉄道事業者における，緊急連絡体制等を点検・確認する。また，社会的影響を軽減するため，列車の運行状況を的確に把握し，乗客への適切な情報提供を行うとともに，迅速な復旧に必要な体制を整備するよう指導する。	
<b>【主な内容】</b> ○緊急連絡体制等の点検及び確認 ○迅速な復旧に必要な体制の整備	

## 6 運輸安全マネジメント評価の実施

実施機関	中国運輸局
<b>【計画の概要】</b> 鉄道事業者の安全管理体制の構築・改善状況を国が確認する運輸安全マネジメント評価を行う。運輸安全マネジメント評価にて，事業者によるコンプライアンスを徹底・遵守する意識付けの取組を的確に確認する。	
<b>【主な内容】</b> ○運輸安全マネジメント評価の実施	

## 第4節 鉄道車両の安全性の確保

実施機関	中国運輸局，西日本旅客鉄道(株)(新幹線鉄道事業本部，広島支社，岡山支社)， 日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)， スカイレールサービス(株)
<b>【計画の概要】</b> 新技術の導入を促進し，また，これに伴う検修担当者の教育訓練内容を充実するよう指導する。また，車両の故障データ等の科学的な分析結果を車両の保守管理内容に反映させるよう指導する。	
<b>【主な内容】</b> ○鉄道車両の検査の充実	

## 第5節 救助・救急活動の充実

実施機関	中国運輸局，西日本旅客鉄道(株)(新幹線鉄道事業本部，広島支社，岡山支社)，日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)，スカイレールサービス(株)
<b>【計画の概要】</b> 救助・救急活動を迅速かつ的確に行うため，関係機関との連絡協調体制の強化を図るとともに事故復旧，非常招集，応急手当の訓練を実施する。	
<b>【主な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○連絡体制の整備及び点検（西日本旅客鉄道(株)(新幹線鉄道事業本部，広島支社)，日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)，スカイレールサービス(株)</li><li>○関係機関と連携した訓練の実施（西日本旅客鉄道(株)（新幹線鉄道事業本部，広島支社，岡山支社），広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)，スカイレールサービス(株)</li><li>○非常招集体制の整備（西日本旅客鉄道(株)広島支社，日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，スカイレールサービス(株)</li><li>○救急体制及び事故復旧体制の整備（西日本旅客鉄道(株)広島支社，日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)</li><li>○他の鉄道会社との合同訓練の実施（西日本旅客鉄道(株)岡山支社）</li><li>○救助装置の点検実施，非常時対応体制の強化（スカイレールサービス(株)</li></ul>	

## 第6節 被害者支援の推進

実施機関	中国運輸局，西日本旅客鉄道(株)(新幹線鉄道事業本部，広島支社，岡山支社)，日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)，スカイレールサービス(株)
<b>【計画の概要】</b> 公共交通事故による被害者等への支援の確保を図るため，平成24（2012）年4月に，国土交通省に公共交通事故被害者支援室を設置した。引き続き，関係者からの助言をいただきながら，公共交通事故の被害者等への支援の取組を着実に進めていく。	
<b>【主な内容】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○被害者支援の推進</li></ul>	

## 第7節 鉄道事故等の原因究明と再発防止

実施機関	中国運輸局，西日本旅客鉄道(株)(新幹線鉄道事業本部，広島支社，岡山支社)，日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)，スカイレールサービス(株)
<p><b>【計画の概要】</b></p> <p>鉄道事故及び鉄道事故の兆候（インシデント）の原因究明を迅速かつ的確に行うため，調査技術の向上及び分析能力の向上に努める。また，事故等調査結果の情報があつた場合は，同種事故等の未然防止に資するよう指導する。さらに，事故及びインシデントの調査成果を速やかに安全対策に反映させる。</p> <p><b>【主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○車両の故障データ，検査データの分析（西日本旅客鉄道(株)(新幹線鉄道事業本部，広島支社)，広島電鉄(株)</li> <li>○運転事故の原因究明を行い，同種事故の再発防止対策に反映（西日本旅客鉄道(株)(新幹線管理本部，広島支社，岡山支社)，日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)</li> <li>○(公財)鉄道総合技術研究所等専門機関への事故の調査・研究依頼及び技術情報の入手（西日本旅客鉄道(株)広島支社，日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，広島高速交通(株)，スカイレールサービス(株)</li> <li>○乗務員等から意見を汲み上げて再発防止策に反映（広島電鉄(株)，井原鉄道(株)</li> </ul>	

## 第4部 踏切道における交通の安全

### 第1節 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進

実施機関	中国運輸局，西日本旅客鉄道(株)(広島支社，岡山支社)，日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，県都市環境整備課				
【計画の概要】					
踏切事故の防止を図るため，踏切道の立体交差化等を促進するよう指導する。踏切道の構造改良を促進し，踏切事故の防止を図る。					
【主な内容】					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
立体交差化	1箇所	1箇所	190,000	1,276,000	県都市環境整備課
構造改良	2箇所	2箇所	131,726	173,427	西日本旅客鉄道(株)広島支社
	1箇所	2箇所	88,700	225,197	西日本旅客鉄道(株)岡山支社
整理統合	—	1箇所	—	3,200	西日本旅客鉄道(株)広島支社
計	4箇所	6箇所	410,426	1,677,824	

### 第2節 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施

実施機関	中国運輸局，西日本旅客鉄道(株)(広島支社，岡山支社)，日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，県警交通規制課				
【計画の概要】					
踏切道における事故の防止を図るため，踏切道の諸状況を勘案し踏切保安設備を整備する。また，道路の交通量，踏切道の幅員，踏切保安設備の整備状況，う回路の状況等を勘案し，必要に応じ，自動車通行止め等の交通規制を実施する。					
【主な内容】					
○踏切保安施設の整備等					
事業内容	事業量（計画）		事業費（予算）（千円）		実施機関
	30年度	31年度	30年度	31年度	
踏切保安設備の整備	36箇所	21箇所	166,000	54,000	西日本旅客鉄道(株)広島支社
	2箇所	—	65,635	—	西日本旅客鉄道(株)岡山支社
	7箇所	11箇所	20,131	35,720	広島電鉄(株)
	2箇所	7箇所	3,487	32,033	井原鉄道(株)
計	47箇所	39箇所	255,253	121,753	
○必要に応じた交通規制の実施（県警交通規制課）					

### 第3節 踏切道の統廃合の促進

実施機関	中国運輸局，西日本旅客鉄道(株)(広島支社，岡山支社)，日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)
<b>【計画の概要】</b> 踏切道の立体交差化，構造の改良等の事業の実施に併せて，近接踏切道のうち，その利用状況，う回路の状況等を勘案して，第3，4種踏切道など地域住民の通行に特に支障を及ぼさないと認められるものについて，統廃合を進めるとともに，これら近接踏切道以外の踏切道についても同様に統廃合を促進する。	
<b>【主な内容】</b> ○踏切道の統廃合の促進	

### 第4節 その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置

実施機関	中国運輸局，西日本旅客鉄道(株)(広島支社，岡山支社)，日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)，県警交通企画課
<b>【計画の概要】</b> 緊急に対策が必要な踏切道は，「踏切安全通行カルテ」を作成・公表し，透明性を保ちながら各踏切の状況を踏まえた対策を重点的に推進する。 また，必要に応じて，踏切道予告標，踏切信号機の設置を進めるとともに，車両等の踏切通行時の違反行為に対する指導取締りを積極的に行う。さらに，交通安全意識の向上及び緊急措置の周知徹底を図るため，踏切事故防止キャンペーン及び踏切事故防止のパンフレット等の配布を実施する。踏切事故による被害者等への支援についても，事故の状況等を踏まえ，適切に対応していく。	
<b>【主な内容】</b> ○踏切事故防止キャンペーンの実施（中国運輸局，県警交通企画課） ○踏切巡回，沿線パトロール等（西日本旅客鉄道(株)（広島支社，岡山支社），日本貨物鉄道(株)関西支社） ○沿線の自治体，学校等関係機関への広報活動（西日本旅客鉄道(株)（広島支社，岡山支社），日本貨物鉄道(株)関西支社，広島電鉄(株)，井原鉄道(株)）	

## 第5部 交通統計

### 1 全国の交通事故発生状況

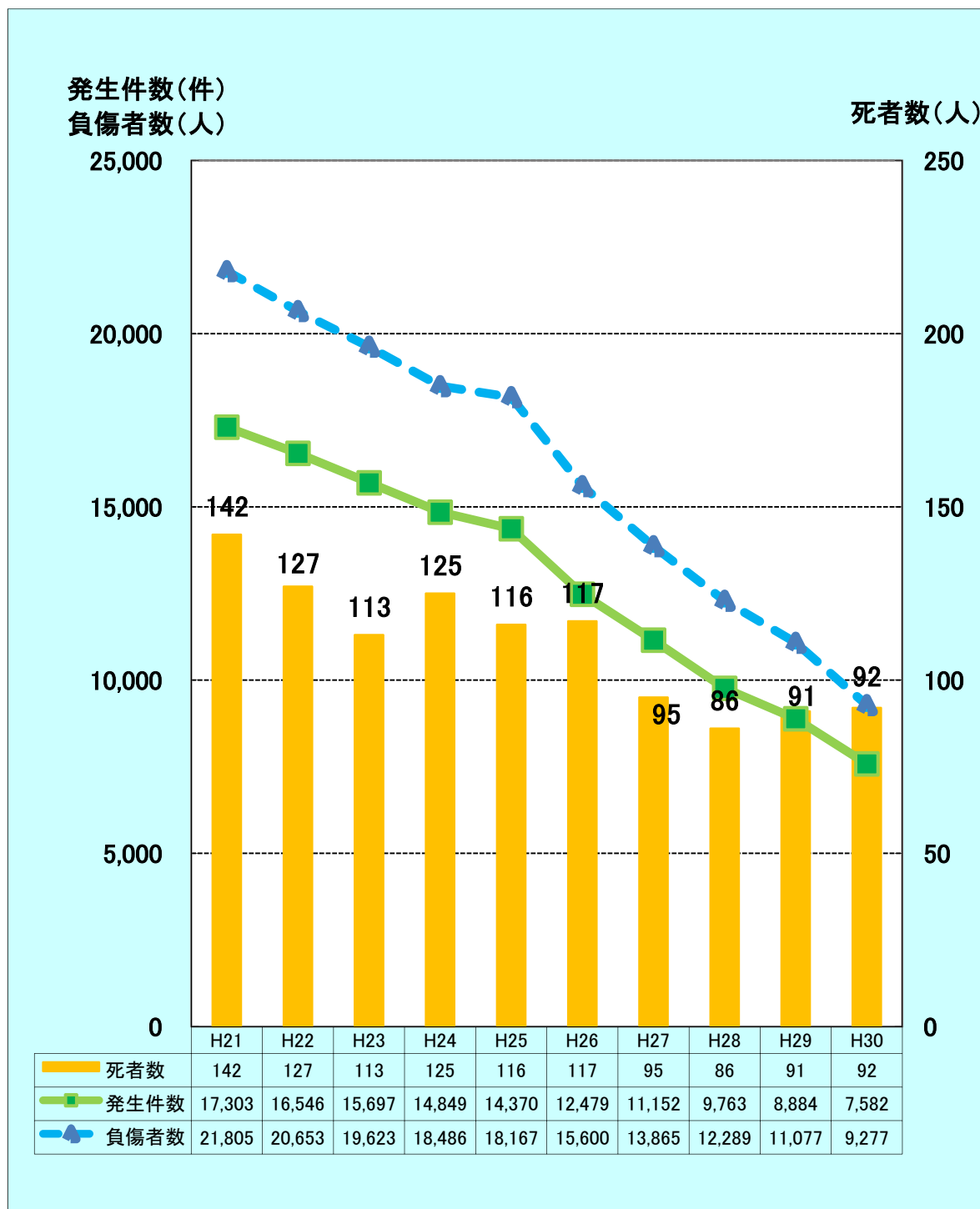
都道府県	事故件数			死者数			負傷者数		
	H 2 9	H 3 0	増減	H 2 9	H 3 0	増減	H 2 9	H 3 0	増減
北海道	10,815	9,931	△ 884	148	141	△ 7	12,673	11,494	△ 1,179
青 森	3,258	2,966	△ 292	42	45	3	4,022	3,649	△ 373
岩 手	2,231	1,982	△ 249	61	59	△ 2	2,730	2,412	△ 318
宮 城	7,491	6,815	△ 676	51	56	5	9,353	8,509	△ 844
秋 田	2,034	1,784	△ 250	30	42	12	2,468	2,144	△ 324
山 形	5,816	5,097	△ 719	38	51	13	7,244	6,199	△ 1,045
福 島	5,588	4,592	△ 996	68	75	7	6,710	5,482	△ 1,228
茨 城	9,679	8,682	△ 997	143	122	△ 21	12,344	10,965	△ 1,379
栃 木	4,865	4,764	△ 101	95	89	△ 6	6,061	5,956	△ 105
群 馬	12,745	13,087	342	67	64	△ 3	16,236	16,727	491
埼 玉	26,276	24,123	△ 2,153	177	175	△ 2	32,022	29,094	△ 2,928
千 葉	18,030	17,374	△ 656	154	186	32	22,106	21,160	△ 946
東 京	32,763	32,590	△ 173	164	143	△ 21	37,994	37,443	△ 551
神奈川	28,540	26,212	△ 2,328	149	162	13	33,642	31,021	△ 2,621
新 潟	4,304	3,799	△ 505	85	102	17	5,130	4,453	△ 677
富 山	3,238	2,839	△ 399	37	54	17	3,769	3,300	△ 469
石 川	3,198	2,642	△ 556	34	28	△ 6	3,731	3,085	△ 646
福 井	1,549	1,398	△ 151	46	41	△ 5	1,761	1,589	△ 172
山 梨	4,195	3,562	△ 633	37	37	0	5,421	4,580	△ 841
長 野	7,949	7,250	△ 699	79	66	△ 13	9,723	8,817	△ 906
静 岡	30,244	28,402	△ 1,842	128	104	△ 24	39,353	36,770	△ 2,583
岐 阜	5,648	4,860	△ 788	75	91	16	7,442	6,394	△ 1,048
愛 知	39,115	35,258	△ 3,857	200	189	△ 11	47,832	42,548	△ 5,284
三 重	5,441	4,687	△ 754	86	87	1	7,113	6,136	△ 977
滋 賀	4,876	4,212	△ 664	55	39	△ 16	6,178	5,361	△ 817
京 都	7,145	6,142	△ 1,003	66	52	△ 14	8,530	7,258	△ 1,272
大 阪	35,997	34,382	△ 1,615	150	147	△ 3	43,585	40,933	△ 2,652
兵 庫	26,791	24,667	△ 2,124	161	152	△ 9	32,878	29,945	△ 2,933
奈 良	4,460	4,016	△ 444	40	45	5	5,678	5,013	△ 665
和歌山	2,591	2,270	△ 321	38	36	△ 2	3,197	2,761	△ 436
鳥 取	965	869	△ 96	26	20	△ 6	1,162	1,029	△ 133
島 根	1,282	1,023	△ 259	17	20	3	1,485	1,212	△ 273
岡 山	7,220	5,902	△ 1,318	97	68	△ 29	8,465	6,873	△ 1,592
広 島	8,884	7,582	△ 1,302	91	92	1	11,077	9,277	△ 1,800
山 口	4,918	4,010	△ 908	79	52	△ 27	6,046	4,921	△ 1,125
徳 島	3,151	2,809	△ 342	34	31	△ 3	3,848	3,460	△ 388
香 川	6,126	5,168	△ 958	48	44	△ 4	7,531	6,243	△ 1,288
愛 媛	4,097	3,487	△ 610	78	59	△ 19	4,758	4,055	△ 703
高 知	1,790	1,613	△ 177	29	29	0	2,000	1,791	△ 209
福 岡	34,862	31,279	△ 3,583	139	136	△ 3	46,093	41,158	△ 4,935
佐 賀	6,765	5,725	△ 1,040	36	30	△ 6	8,932	7,542	△ 1,390
長 崎	5,291	4,641	△ 650	47	36	△ 11	6,734	6,036	△ 698
熊 本	5,786	4,784	△ 1,002	73	60	△ 13	7,369	6,081	△ 1,288
大 分	4,131	3,610	△ 521	44	39	△ 5	5,332	4,609	△ 723
宮 崎	8,293	7,446	△ 847	42	34	△ 8	9,251	8,224	△ 1,027
鹿 児 島	6,564	5,833	△ 731	66	64	△ 2	7,696	6,819	△ 877
沖 縄	5,168	4,435	△ 733	44	38	△ 6	6,145	5,318	△ 827
合 計	472,165	430,601	△ 41,564	3,694	3,532	△ 162	580,850	525,846	△ 55,004

## 2 県内の交通事故発生状況

### (1) 平成 30 年事故概要

区 分	H29	H30	増減数	増減率
発生件数	8,884	7,582	△1,302	△14.7%
死者数	91	92	1	1.1%
負傷者数	11,077	9,277	△1,800	△16.2%

### (2) 年別交通事故発生状況



### 3 市町の交通事故発生状況

区 分	発生件数			死者数			負傷者数		
	H29	H30	増減数	H29	H30	増減数	H29	H30	増減数
県 合 計	8,884	7,582	△ 1,302	91	92	1	11,077	9,277	△ 1,800
市 合 計	8,320	7,007	△ 1,313	79	80	1	10,300	8,504	△ 1,796
町 合 計	417	437	20	6	7	1	513	523	10
高速道路	147	138	△ 9	6	5	△ 1	264	250	△ 14
広島市 計	3,783	3,324	△ 459	16	30	14	4,540	3,959	△ 581
中区	614	440	△ 174	2	3	1	719	508	△ 211
東区	319	325	6	1	4	3	370	369	△ 1
南区	514	397	△ 117	0	2	2	635	470	△ 165
西区	544	559	15	2	5	3	653	662	9
安佐南区	719	648	△ 71	2	10	8	850	799	△ 51
安佐北区	417	356	△ 61	4	1	△ 3	513	439	△ 74
安芸区	233	291	58	2	2	0	286	349	63
佐伯区	423	308	△ 115	3	3	0	514	363	△ 151
呉市	578	444	△ 134	13	5	△ 8	705	532	△ 173
竹原市	83	52	△ 31	1	1	0	127	63	△ 64
三原市	312	191	△ 121	2	3	1	399	249	△ 150
尾道市	337	274	△ 63	2	7	5	430	321	△ 109
福山市	1,915	1,592	△ 323	19	13	△ 6	2,414	1,955	△ 459
府中市	116	99	△ 17	4	3	△ 1	138	113	△ 25
三次市	117	94	△ 23	6	4	△ 2	150	114	△ 36
庄原市	31	38	7	3	1	△ 2	45	46	1
大竹市	67	43	△ 24	1	1	0	85	53	△ 32
東広島市	650	576	△ 74	6	6	0	834	738	△ 96
廿日市市	221	201	△ 20	3	1	△ 2	284	257	△ 27
安芸高田市	81	55	△ 26	2	4	2	112	76	△ 36
江田島市	29	24	△ 5	1	1	0	37	28	△ 9
府中町	99	92	△ 7	0	1	1	109	97	△ 12
海田町	123	142	19	0	0	0	147	161	14
熊野町	45	57	12	1	0	△ 1	57	77	20
坂町	46	66	20	0	1	1	62	83	21
安芸太田町	11	10	△ 1	1	0	△ 1	13	13	0
北広島町	39	34	△ 5	1	1	0	55	49	△ 6
大崎上島町	10	6	△ 4	0	0	0	11	7	△ 4
世羅町	32	22	△ 10	1	0	△ 1	48	30	△ 18
神石高原町	12	8	△ 4	2	4	2	11	6	△ 5



## 第6部 附属統計

### 1 実施計画関係機関一覧表

機 関 名		
国	中国総合通信局	総務部総務課
	広島労働局	労働基準部監督課
	中国地方整備局	広島国道事務所
		福山河川国道事務所
		三次河川国道事務所
	中国運輸局	総務部安全防災・危機管理調整官
		鉄道部技術課
広島運輸支局		
広島地方气象台	防災管理官	
広 島 県	危機管理監	危機管理課
		消防保安課
	環境県民局	消費生活課
		県民活動課
	健康福祉局	医療介護計画課
		医療介護人材課
		地域支え合い担当
	土木建築局	道路企画課
		道路整備課
		都市計画課
		都市環境整備課
	県教育委員会事務局	豊かな心育成課
	県 警 察 本 部	生活安全部
交通部		交通企画課
		交通規制課
		交通指導課
		運転免許課
		高速道路交通警察隊
西日本旅客鉄道株式会社	新幹線鉄道事業本部	
	広島支社安全推進室	
	岡山支社安全推進室	
西日本高速道路株式会社中国支社	保全サービス事業部交通計画課	
本州四国連絡高速道路株式会社	しまなみ尾道管理センター管理営業課	
独立行政法人自動車事故対策機構	広島主管支所業務課	
日本貨物鉄道株式会社関西支社	物流システム本部保全工事部関西保全技術センター企画課	
広島電鉄株式会社	電車カンパニー電車輸送企画グループ労務指導課	
井原鉄道株式会社	運輸部運転課	
広島高速交通株式会社	運輸部運輸課	
	技術部施設課	
スカイレールサービス株式会社	運輸部	

## 2 広島県交通安全対策会議委員・幹事名簿

区 分		委 員 (職 名)	幹 事 (職 名)
会 長		広島県知事	
法 律 委 員		中国四国管区警察局長	総務監察・広域調整部 広域調整第二課長
		中国総合通信局長	総務部総務課長
		広島労働局長	労働基準部監督課長
		中国経済産業局長	総務企画部総務課長
		中国地方整備局 広島国道事務所長	交通対策課長
		中国運輸局長	総務部安全防災・危機管理調整官 鉄道部技術課長
		広島地方気象台長	防災管理官
		広島県教育長	事務局教育部豊かな心育成課長
		広島県警察本部長	交通部交通企画課長 交通部交通規制課長
		広島市長	道路交通局道路管理課長
訓 令 委 員		広島県副知事	
		広島県環境県民局長	県民生活部長
		広島県健康福祉局長	医療介護計画課長
		広島県土木建築局長	道路整備課長
		広島県土木建築局 都市建築技術審議官	都市計画課長
任命委員	市 町 長	安芸高田市長	広島県市長会事務局長
		坂町長	広島県町村会事務局長
	消防機関の長	広島市消防局長	広島県消防長会事務局長
特 別 委 員		西日本旅客鉄道(株) 執行役員広島支社長	—
		西日本旅客鉄道(株) 執行役員岡山支社長	—
		西日本高速道路(株)中国支社長	—